

第十四章

昔の子ども の歌と遊び

明治時代から、全国的に、地域的に、そして鴨島独特にうたわれているものは、時代の様相や感情をあらわしていて、なつかしいものがある。以下、それらの歌をひろってみよう。

第一節 子どもたちの歌

1、季節的な歌

(1) 正月のすつたらぼう

すつたらぼうが くる家は

坊ちゃん 嬢ちゃん

ほうそ はしかもお軽いな

(2) 七草祭り

唐土の鳥が 日本の国へ渡らぬ先に

なずな七草 すつてりぼつてり

叩いた 叩いた

(3) おいおいそう

おいおいそうに こうとこと



○説明

正月に若者が裸で頭に注目繩を巻き、歌をうたしながら近所の家へおどり込み、餅などをもらった。

○説明

正月の七日に、主婦が七種の野菜をまないたにのせて、歌をうたいながら、れん木とお玉杓子で叩いた。

○説明

子どもが藁わらに一文銭を通した銭差しを、近所の家にあげて歌いながら餅を求めた。

(4) 七夕 団子

七夕や 棚から落ちて きんつめて
泣く泣く 団子にくらいつく

(5) しゃあら小屋

しょうかん坊 焼き殺せ
しょうかん坊 焼き殺せ

(6) おいのこさん

おいのこさんの晩に 餅つかん家は
箸で家建てて 馬糞で壁塗って

牛糞で屋根葺いて

あきれたな それきたな

おいのこさんの夜よさ 大黒さんという人は

一に俵ふまえて 二にこにこにこ笑わせて

三に酒蔵ひらいて 四にしくしく笑わせて

五ついつもの如くなり 六つ無病息災で

七つ何事ないように 八つ屋敷ふみ広げ

九つ小倉建てならべ 十でとうとう納まった

○説明

七月七日、子どもは七夕の団子がうれしいので、歌いながら食べた。

○説明

七月十三日、盆の十三日に、子どもが麦わらぶきの竹の小屋を建てた中で、菓子を食べて遊び、午後には歌をうたいながら小屋を焼き、家々へは疫病除けの文菓子もんこを配った。

○説明

十一月、中の亥の子の日の藁ぼてつき。この日は家々で餅をつくので、子どもは喜んで、新しい稲藁で藁ぼてをつくって、うたいながらついて遊んだ。

2、いつでもどこでもうたった歌

(1) からかい唄

○男と女と遊ばんもん 来年正月子ができる

○金ちゃん きがつく金十郎

きりりんか 金屋のきり助

○どんぐり目のどんすけさん

月より丸い口あけて 丸い饅頭食いよった

○光ちゃん 道々糞ひって

いんで お母さんに叱られた

光ちゃんが糞粕はちわれ はちわれ

○しようしよう小便しょ

障子の穴から小便しょ

(2) 羽子板つき

ひとめ ふため みやこし よめごで

いつやの昔 ななやのやこし

ここのつとう

(3) 凧揚げ

たこたこ揚がれ 天まで揚がれ

絵だこに字だこ ずんずん揚がれ

(4) 下駄かくし

じよんじよ じよんじよ じよんじよ

下駄かくしかくれんぼ

まないたの上に 米や麦積んどいて

よりつく よりつく とつてやろ とつてやろ

(5) 鬼きめ

○ずいずいずつころばし ごまみそずい

茶壺におわれて とつぴんしゃん

ぬけたらどんどこしょ

俵の鼠が米食ってちゆうちゆうちゆうちゆう

○じよんじよかくしかくれんぼ

うちの家の鼠が じよんじよくわえて

ちゆうちゆうちゆう

裏から回って三軒目 裏の直平さんに聞いたら

よくわかる

おきまりなしで一二三 はい鬼じゃ

(6) 指遊び

一二の三 四の二の五 三一

四の二の四の二の五

(適宜指を指定する)

(7) 雨の夜の遊び歌

雨がしよぼしよぼ 降る晩に
豆狸まめだが徳利もって 酒買いに
後から狸が 酔買いに

(3) 桃栗三年

桃栗三年 柿八年 栗は九年の花盛り
上げたり 下げたり
牡丹に唐獅子 竹に虎
虎追つて 走るは和東内

3、手毬つき歌

昔は、木綿糸もめんを巻いた毬をついた。

(1) 三音さんのお猿

三音さんのお猿さんは
赤いおべべがお好きじゃな
お好きは なぜでしょ

はてはてはてな はてはてはてな

(2) 長瀬の殿様

よんべ 夜場所ではばれていたのが
鯛の吸いもの 小鯛の塩焼き

一杯おすすらすすれ

二杯おすすらすすれ 三杯目に長瀬の殿様

魚がないというてお腹立て

はてはてはてな はてはてはてな

(4) 糸くず拾うて

お月さまお月さま

男の子なら学校へ入れて
女の子なら手習いさせて

誰がつくった およしにくい奴だ

川のまん中で糸拾うて

一条でつなごか 二条でつなごか

つないでしもうたら 毬持って来い

ますます一たい貸しました

二たいとお払いなされ

(5) 豆の数え歌

一つ 拾うた豆 きたないが 合点

二つ ふんだ豆 つぶれたが 合点か

三つ 見た豆 ほしいが 合点か

四つ よった豆 きれいが 合点か

五つ 煎った豆 黒いが 合点か

六つ むいた豆 青いが 合点か

七つ なった豆 長いが 合点か

八つ やった豆 おしいが 合点か

九つ 買った豆 高いが 合点か

十で とうとう 飛んでいった

(6) 餅つき歌

隣で餅つく杵の音 杵貸しても餅くれん

うちでもつかんかのう父さん

姉さん 蒸籠を流わんせ

粟よい 黍よい 米がよい

一白 二白 三白 四白 五白

六白 七白 八白 九白 十白で一匁

(7) 神さん仏さま数え歌

一番 初日は一の宮 二番 日光東照宮

三番 讃岐の金比羅さん 四番 信濃の善光寺

五番 出雲の大社 六番 村々地藏さん

七番 成田の不動さま 八番 大和の八幡さん

九番 高野の弘法さま 十で ところの氏神さん

これまで信心したけれど 浪子の病気は治りやせぬ

(8) 裁縫ならえ

うちの裏のちしやの木に 雀が三匹とまって

どちらの雀ももの言わず

中の雀が言うことには

ゆんべもらった花嫁を 今日座敷へすわらせて

金欄緞子わすと 襟とおくみがかんだ

三日ひまやろ習うて来い

一年経っても状が来ず 二年経っても状が来ず

三年ぶりに 姐さん来いとこの状が来た

(9) あんた方どこさ

あんた方どこさ 肥後さ 肥後どこさ 熊本さ

熊本どこさ 船場さ 船場どこさ

船場山には狸がいてさ

それを獵師が 鉄砲で打ってさ
煮てさ焼いてさ食ってさ

それを木の葉が ちよつとかくす

(10) お月さんなんぼ

お月さんなんぼ まだ年若い

十三 七つ 油買いに 酢買いに

油屋の門でことんとすべって 油一升かやした

その油どうした 犬がねぶってしもうた

その犬どうした 太鼓に張ってしもうた

その太鼓どうした

あっちの山で どーんどん

こっちの山でも どーんどん

たたき破ってしもうた

4、足くぐり毬つき歌

(1) いん助さん

○一匁の一助さん いの字がきらいで

一万一千一百石 一斗一斗一斗来の一斗来

お札を納めて 二匁に返した

○二匁の二助さん ろの字がきらいで

二万二千二百石 二斗二斗二斗来の二斗来

お札を納めて 三匁に返した

(数字といろは順にて十番まで)

5、ボールつき歌

(1) リ ッ ト ラ

一リットラー ラットリットせー

スカホケキヨウの高後座 ちよんまげー

(この句だけつくつと次のつき手に渡す)

6、手あわせ

(1) ある日のべってさん (花咲爺調)

ある日のべってさんが 靴買いに

靴の値段が八百文 あんまり高いので

お目々がくーるくる

(2) せっせっせ

せつせつせの よいよいよい

おちやらか おちやらか おちやらか ホイ

おちやらか同志で おちやらか ホイ

おちやらか勝ったよ おちやらか ホイ

おちや か負けたよ おちやらか ホイ

7、おじゃみ歌

(1) 日露戦争

一れつ談判破裂して 日露戦争はじまった

さっさと逃げるはロシヤの兵 死んでも守るは日本の兵

五万の兵をひきつれて 六人残してみな殺し

七月八日の戦いに ハルピンまでも攻めよせて

クロバトキンの首をとり 東郷元帥万々歳

(七月八日は明治三十年のこと)

(2) 西郷隆盛の娘

一かけ二かけ三かけて 四かけて五かけて橋をかけ

橋の欄干腰をかけ はるか向こうを眺むれば

十七、八のねえさんが 片手に花持ち 線香持ち



ねえさん どこかとたずねたら

わたしは九州鹿児島の 西郷隆盛の娘です

今日は七日の墓参り お墓の前で手をあわせ

ほうほけきよと 拝みます

(3) つくつくぼうし

つくつくぼうし つくぼうし 親ものうて 子ものうて

たった一人の姉さんが たか女にとられて今日七日

七日と思うたら四十九日 四十九日の墓参り

袴をかしてくれと頼んだら

あってもないと言うて 貸してくれん

お腹立ちや 腹立ちや

(4) 猫の嫁入り

猫の嫁入り いたちが仲人 二十日はっか鼠が五升樽さげて

裏の細道ちよこちよこ走り なんぼ走ってもあの山越えて

越えたさきさらて碁石を拾うて 砂で磨いてやすりにかけて

紙こに包んで紺屋こにやれば

紺屋のおじさん 金じゃとおっしゃる

金でござらぬ碁石でござる 碁石よう来た

上がれ茶々のめ ふすばれ煙草たばこ

煙草のめとはよく言った



第二節 昔の子どもの遊び

1、はじめに

子どもは、本来行動するのが好きでじっとしていない。自然環境や人間関係の中で遊びを求める。昭和初頃までは遊ぶ機会を与えられたり、遊ぶ道具を与えられたりすることは少なかった。子どもは生活の中で遊びを考え出したり、自然の中から材料を求めて遊び道具を自分で作った。子どもの遊びを行事の中でのものと、平常のものに別けて述べる。

2、行事の中での遊び

(1) 男の子の場合

(イ) お正月の棚飾とどんど焼き

大晦日に北川や飯尾川の岸辺から柳の枝を切って来て、神棚前の左右に立て、金玉、銀玉、短冊などの飾物を結びつけ正月を迎える準備をする。正月中はこれを見て遊び、正月十五日の上り正月には、早朝神社の庭に持ち寄り、どんど焼きをして正月の神を送ります。



お正月

(ロ) 正月のおいわいそう

一文銭の穴に藁わらを通してよったものを持って、近所の家へ行き「おいわいそうにコートコト」と言うて餅まで貰った。正月十四日の夜、「おしめやおしめ、なんぼで。そりや高い朝日はとうからさがります」などとも言った。

(ハ) 正月のすつたらぼう

男の子が裸になり犢鼻褌たんどし一つで鉢巻きをして、御幣を持ち「すつたら坊が来る家は疱疽ほうそ、麻疹はしかもお軽いな」と唱えながら、近所の家へ踊り込み餅など貰った。

(ニ) コマ 回し

昔は正月に母の里から男の孫に唐コマを贈った。このコマは、直径五十センチ位の円錐形の台木に色をつけ漆を塗ってあって、太い鉄の心棒を通したコマである。こんなコマをもった子少なく、大程の子は買ったものや自作のものを使った。

多くの子どもは鉄ばいを買って、丸桶おけの上に座蒲団ざふたんや胡座ござをしいて円座を作り、この上ではいの弾ひき合いをして遊んだ。

(ホ) 節分の豆まき



節 分

二月三、四日に節分がある。この宵よいに大豆を煎いって柀ますに入れて神に祀り、この豆を子ども等がもって「鬼はそと！鬼はそと！」と唱えながら家の隅々まで投げた。鬼を門から外まで追い出すというのである。門からは「福は内福は内」と唱えながら豆を家の内へ投げ込む。

この豆は、まめに健康であり、鬼は病魔であると思われる。

この日の門口に柀ますの枝を挿さして鬼が来たら、目をつき逃げるともいわ

れた。この日は年越し又は追難ともいわれる。

(へ) 三月四日しかのあく日の遊山

三月三日の雛祭りで楽しんだ翌日、子どもは遊山箱や折箱に巻鮎などのごちそうを詰めて、藤井寺の山へ行き、山桜の下や谷の八畳敷岩の上などで馳走を食べた。この日は山をかけずって楽しく遊んだ。

この頃は桜が咲くので、大人も酒肴を携えて花見遊山に行った。また、この頃、四国遍路が通るので、接待に出る人もいてお遍路さんにお銭や餅などをあげた。

(ト) お釈迦さん

四月八日は、釈迦の誕生日であるので寺では、釈迦の像に甘茶を灌いで祝う。子ども等はこの水を貰って来て飲んだり、その水で墨を磨って、紙片に五香水と書いて門口に帖ったりした。

(チ) 初夏の螢狩

昔は北川や飯尾川には螢が沢山飛び交った。

夕食後子どもは箒や団扇を携え、木製の籠に蚊帳を張った螢籠を持って、川辺に行き「螢来いあっちの水は苦いぞ、こっちの水は甘いぞ」と歌いながら螢を追っかけてとった。

(リ) 夏の水泳ぎ

北川や麻名用水、飯尾川が泳ぎ場であった。昔の男の子は素裸、女の子はゆもじ姿で自己流でよく泳いだ。

北川は水が清らかで、中でも筒井裏は水が深く、よい泳ぎ場であった。女の子はせせらぎの浅い所で泳いだ。飯尾川は浅くて泥が浮いたが、子どもは泥まみれになって泳いだ。



七 夕

麻名用水は深く水勢が早いので溺れることもあった。

(又) 旧七月十三日盆のしゃあら小屋

盆には子どもが村の家々から、菓子代や竹、麦藁の寄付を貰い、川辺に竹小屋で麦藁葺きの「しゃあら小屋」を建てた。中に白輪の菓子を祀り、遊んだ後、小屋に火をつけ「瘡疔坊焼き殺せ」と唱えながら焼き尽くした。祀っていた白輪は五ヶづつ組に通して疫病除けとして家々へ配った。

(四) 夏の花火大会

夏の夜、宵は暑いので庭先に涼み台を出して夕涼みをした。

この時、子どもは「べか子屋」や「ます屋」で買って来たすすき、まつや色火、吹上、まいねずみ、流星に点火して花火を楽しんだ。また、投玉を投げて驚かせたりした。

昔は草屋が多かったので流星を飛ばす時は屋根へ落ちないように注意した。

(ヲ) お亥の子さんのぼてつき

旧十月初の亥の子は「お亥の子さん」と言っ餅をついて豊作を祈った。

この日もたちは、藁束を縄でくるくる巻いてしばった藁ぼてを作って穂を持ち、めいめい「おいのこさんの晩に、餅つかん家は……」



お月見



盆小屋の子どもたち

とはやしなから、各家々を回ると「おことわり」といって、麦菓子もちの白輪を貫つらって喜んだ。なんにもくれない家には「箸はしで小屋建てて、馬グソで屋根ふいて、手グソで壁塗かべぬって、スツテラポツテラ」と、悪態をつきながら次から次へと回った。

また、その日には、畑のミカンを盗っても許されるといわれていたので、喜び勇んでミカン畑へいくと、荒されてはたいへんと大人たちが待ち受けて、糞尿を頭からかけられ、追っ払はらわれたこともあったそうだ。

(関連本章レポート参照)

(ワ) 夏の蟬取り

各神社の大木の陰には、蟬の幼虫が潜んでいて、夏の夕方になると、地中から出ようとして地下から穴をうかがう。これを見つけて穴蟬あなせみといって取った。翌朝になると、木に逼はり上った蟬の幼虫が脱皮して成虫になって幹みきにとまっている。これを竹の先に蜘蛛の巣をつけたもので押えてとったりした。

(カ) 棕むくの実とり

第十章 時節の食べ物をご参考下さい。

(ヨ) きのことり

第十章 時節の食べ物をご参考下さい。

(タ) へいここの言わし合い

冬になって、神社の芝が枯れ、棕むくや銀杏の葉が落ちた頃、男の子が芝の上に木の葉を厚く積み、その上で倒し合いをする。倒された者の上に外の子どもがおし重なり、下の者が逃げきれないで「へいこう」と言うとおさえを解いて万才を唱えた。

(2) 女の子の場合

(イ) 羽子板つき

昔は正月に母の里から女の孫に羽子板を贈ることが多かった。羽子板は桐の板に美人の帖絵をつけたもので、つき玉はつむの実に羽をつけたものである。

女の子が振袖を着てほんぽん下駄を履いて「ひとめふため」と歌いながら、羽子板で一人打ちや二人打ち合する姿はあでやかで、正月にふさわしい風情であった。

(ロ) かがり毬つき

正月には母や祖母が丹念に糸をさして作った飾り毬をくれた。女の子は「三おんさんのお猿さんは赤いおべべがお好きで」など歌いながら毬をついた。

3、平常の遊び

(1) 男の子の遊び

(イ) ばい回し(べーごま)

ばいは、昔はばい貝の穴のある方を石ですり切ってロウや鉛を流しこんで作ったようであるが、明治になって、鉄製の中がへこんだばいや鉄のかたまりの鉄ばいが店で売られるようになった。

ばいは紐で巻いてこれを放って引いて回すものである。腕力の強い者が回わすと、ばいのはじく力が強く、また重いばいも軽いばいを強くはじく、それで回し手は工夫して盆の上で相手のばいをはじき飛



羽子板つき

ばす技を競い、はじき飛ばしたばいはもらうのでばいの強い子はばいを沢山持っていた。

(ロ) め ん 返 し

めんは厚紙を円形に切って武士や軍人の絵と数字を描いたものである。普通のめんは直径五センチ位であったが普通より大きい大めんや普通より小さいげんこつめんもあった。

めん遊びには「めん返し」といって自分のめんを放って相手のめんを返して勝つものと、面を積んで置いて自分の面で積んだめんをうちぬいてぬいためんを取る「めん抜き」があった。

また、親となったものが数字を伏せてめんを何ヶ所か置き、子はそのめんの前に何枚かのめんをはり、後でめんをおこして数字を見て親が勝てば子のめんをとり、親が負けたら、子のめん数だけ子に与えるのであった。

その他、めんを指にはさんで一方の指ではね飛ばして距離を争ったものや、めんの絵合せで争うもの、めんをかくして数字を当て合うものもあった。めん遊びは何時何処でも行えるので子どもがよく遊んだものである。

(ハ) 凧 揚 げ

昔、鴨島は商店街以外には電線が架設されてなく、水田もなかったので凧揚げの場所は何処にでもあった。多くは角凧であった。角凧は竹を割って薄く削って骨とし、縦横に骨を組んで形をつくり、障子紙を張って絵や字を描き凧が出来る、これに糸目をつけ、裏に張糸を張り、凧の浮揚に適当な形にしぼる。次に糸目を浮揚しやすい角度に整える。凧はこれで出来上りである。これに揚げ紐をつけ、これを引けば凧は揚るのである。

凧の大きさは凧に張った障子紙の枚数で表わされ、子どもの作るのは三枚張から十八枚張までで、大人は百枚張の凧も作った。

大人は大正年間まで夏には筒井製糸社長宅の前の広い川原で、凧揚げ会を開き凧の落とし合いを凧のかけ合いと言って行われた。その時はひいき凧の応援者や大勢の見物人も集まり大賑いであった。勝った人は勝利の手拭てぬぐいを沢山つけた笹竹幟を押し立てて帰った。落とされた凧は骨竹が折れたり、川の水につかって紙が破れたりした。この会に集まった人は大程が凧を揚げ、空には大小様々、各種の絵が浮かび空もまた賑やかであった。

(関連 第二章 江川物語をご参考下さい)

奴凧または金時凧といわれる凧があった。この凧は子どもが店で買って使った。

(二) 陣 と り

子どもが二組に分かれて、夫々木の幹などを陣とし、相手を自分の陣に引き入れて捕慮とし相手の陣が手薄うすになった時、相手の陣に早く手をつけた方が勝つ遊びである。今でも楽しい遊びのひとつらしい。

(ホ) 兵 隊 遊 び

明治四十二年、徳島市蔵本に歩兵第六十二聯隊れんたいが設置され、後に四十三聯隊となり兵営があった。兵は毎日練兵場で教練や戦闘演習をしていたので子どもはこれを見ていた。大演習の時は、六十二聯隊ばかりでなく、高知聯隊や善通寺の歩兵、砲兵、二兵も参加して鴨島近辺で演習をした。それで、子どもは軍人や演習の状況は知っていたので兵隊遊びをした。

子どもはサーベルや剣の代わりに竹棒や木棒を持ち、時にはこれを竹馬にして跨った。中には家から日本刀を持ってくる者もあった。子どもが集まると父の階級をそのまま子ども兵の階級として隊を組織した。ラツパは竹筒を代用として吹いた。そして教練をしたり、戦闘演習をしたりした。

(ヘ) 石 合 戦

本章別項をご参考下さい。

(ト) 竹 細 工

遊び道具の少ない昔、竹細工をしたり、作ったもので遊んだりした。材料は飯尾川や北川から切つて来た。

細竹では紙鉄砲、棕鉄砲、杉鉄砲、水鉄砲を作つて遊んだ。

中竹では竹馬を作つて平歩や駈歩、けんけんをした。又、丸竹に溝をつくり、竹のばねを利用した竹鉄砲を作り、木片や石を飛ばした。また、はじき鉄砲の端に釘の頭をとりつけ、細竹に釘をさしこみ、端の釘の頭に紙弾をおき、細竹の釘を弾いて爆発させる鉄砲も使つた。割竹を削つて凧や弓、竹とんぼ、竹長も作つて遊んだ。

(チ) 魚 と り

昔は北川、飯尾川、麻名用水へ魚とりに行つた。釣竿は川辺から竹を切つて来て枝を払い、節を削り炭火で竹をあぶつて形を整えた。釣糸は木綿糸を使つた。重錘は鉛、浮きは桐を削つて作つた。北川では、はやなどを餌釣りした。時には蚊頭を使つたこともあつた。飯尾川では、はや、鮒などが釣れ、穴釣りでは鰻、うしぬ、蟹などがつれた。夜釣りでは鰻が釣れ、夜伏せでは鰻、はや、鮒がつれた。又、平素は唐篩やつつみで魚を抄いに行つた。洪水の時は唐篩やつつみを岸に立てて上つてくる鱈やうしぬをうけてとつた。又、川の広くて深い所では流れの上下を水草で支切り、こだてて、はや、鮒、鰻、鱈、鯰などをとつた。

麻名用水ではみみず、蛹、酒粕ではやを釣つた。昔はとつた魚は食用にした。

(関連 第二章 江川物語をご参考下さい)

(リ) 輪 つ き

昔は、農家には牛を飼つていたので子どもは目籠を持って草刈りに出た。この子どもが集まると、草を積み、その中に繩の輪をかくし、それを草の上から鎌の刃でつき、輪をつき当てた遊びである。

(ヌ) 藁わら 細工

昔の子どもは自分の履く草履ぞうりや草鞋わらじを編んだ。又、家庭で使う繩なわもなった。

(ル) 草 笛

昔の子どもは笹ささや柾木まさきや葦あしの葉を巻いて笛にして吹いた。又、麦稈むぎわらやたんぽぽの茎も笛にした。

(2) 女の子の遊び

(イ) 繩 と び 省 略

(ロ) かくれんぼ 省 略

(ハ) かごめ 省 略

(ニ) 石けり(けんけんぽあ)

縦に二つ並んで横に二つ、縦に一つ並んで横に二つと縦に一つと円を描いておいて、けんけんで石を蹴って円に入れ、全部の円を往復すれば終るもの。また、石を順番に円に入れて往復し、石を拾って帰るものもある。どの場合も円を踏まないことが大事である。

(ホ) 国 と り

地上に円を描いておいて、ジャンケンで順に手の半径だけ地をとり合い、多く地をとった者が勝ち。

(ヘ) おじやみ遊び(お手玉)

布で四角の袋を作り、砂か豆を入れておじやみを作る。これをつたを歌いながら、片手から片手へ投げ受けて遊ぶもので、おじやみを二つから五つ位まであや織あやりする者もあった。

また、五つのおじやみを「おひとつおとしておさら、お二つ……」



馬のり

とうたいながら、分けたり集めたりする遊びもよく行われた。

(ト) 泥めん遊び

泥めんは土板の表に人の顔や動物、花などを現わし、これを焼いて彩色したもので女の子の遊びによく使われた。

たがいに何回かずつ出し合い、散らしておいて、指で弾いて相手のものに当てると貰う、遊びが主であった。数当て絵合わせなどの遊びもあった。大正時代には、硝子のおはじきが広まり、またビー玉も出現した。

(チ) 子守り

昔はどここの家庭でも六人前後の子どもを育てたので、年上の女の子は背中に幼い妹や弟をおんぶしていた。彼女たちは遊ぶときも、手伝いをするときも、この重い荷物から解放されない。しかも、時々おもらしをされるので嫌なお荷物であったにちがいない。そして彼女たちは大きくなると、口べらしといって、奉公や工女となり家計を助けていた。

4、昔の子どもは市が好き

昔の子どもは社寺の縁日や芝居にも足をいとわずよく行った。

鴨島では、鴨島八幡の春市や秋祭の屋台引き、秋葉はんの夜市にもよく行った。



子守り

牛島の大宮はんの春市、西知恵島の祇園さんの夜市、西麻植のなかのうちさんの夜市、上浦の国中八幡さんでの打毬、飯尾の観音さんへもよく行った。浦庄の野神さんの夏祭りには、子どもの相撲が行われたので見に行った。吉野川の川原や渡しを越して、八幡の切幡はんの中日さんや八幡山の上の虚空地蔵さんの市や篠原のお蔵さんのお市にも行った。

一月十日の徳島の十日とちかえびっさんの市にも祖父や兄に連れられて行き、参拝者の多いのと出店の多いのに驚いた。また、鴨島に常設館のない時代に、野芝居や西麻植の常席（日の出座）へ夜行き芝居を見た。

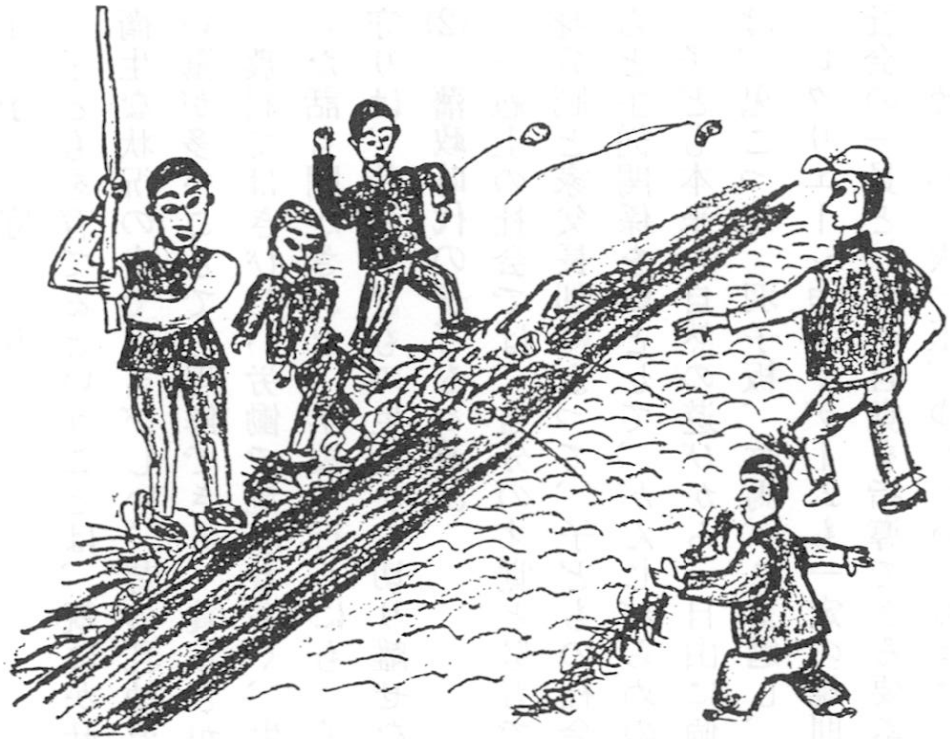
5、上下島と飯尾の石合戦

日 野 喜久雄

石合戦と言えば、徳川家康が竹千代と言った幼い時、阿部川へ子どもの石合戦を見に行き、弱い方を助けたとの話がある。大正初め頃まで上下島と飯尾との間に子どもの石合戦があった。

鴨島駅前から飯尾へ通ずる道は、昭和初め頃まで直通せず、麻名用水の北岸を二百メートル位西へ行き、飯尾川の唐人橋からうとを渡って飯尾へ行った。この青石の唐人橋を中心とした南北が石合戦の場であった。

大正三、四年頃、僕も石合戦に加わった思い出がある。上下島の子どもが十人集まって遊ぶうちに、子ども大将の言い出しで飯尾へ攻めて行こうと決まり、各自木棒や竹棒を持って唐人橋まで行き「戦争起こせ！戦争起こせ！」と呼びかけると、飯尾からも子どもが次々に集まり、橋をはさんで石の投げ合いが始まる。次々に助勢が加わり戦いは真剣になる。子どもの眼はさどいので飛んでくる石をよけたり棒



石 合 戦

でたたいたりする。

石投げの強い者は石を投げ、弱い者は石を集めて投手に渡す。戦いは押したり押されたりするうちに、上下島勢は呉島の岡田さんと呼んでくる。岡田さんは猛犬を連れて棒を振って殴り込むので、飯尾勢は退き、上下島勢は北門の辺まで攻め込む。時には本郷の戸井さんに応援を頼む。戸井さんは木棒を持ってかけつけ敵陣へ殴り込むので飯尾勢は退く。こんな時飯尾勢は近藤重五郎さんと呼んで来る。近藤さんは太い棒を振って上下島へ殴り込んで来る。すると上下島勢は村へ逃げ込み、戦いは終るのであった。

この戦いのしこりは残り、上下島の子どもが飯尾へ行くと悪口を言われたり、小突かれたりすることがあり、飯尾の子どもへも同様の仕返しをしたものである。飯尾勢の猛者、近藤重五郎氏は成人して徳島で石炭商に成功し、万代町に店、富田橋筋に邸宅を構えている。

石合戦はしても負傷した者はなかった。子どもは機敏なのである。また、子どもの時の戦いは子どもの時のことで、成人しては何のわだかまりもない。石合戦も遊びであったのである。

6、昔の子どもの遊び研究リポート

井内 衡

(1) 子守り

子どもを育てるといふことは、親にかせられた大変な大仕事である。特に、医学もすすんでいない非衛生的な状況の中ではきびしい。昔の乳幼児の死亡率が非常に高かったことは、古い墓地へいくと、小さい墓が多いことでも理解できる。貧しきが故に「間びき」さえもあつたそうだ。

農村ではきびしい労働で流産も多く、生まれても育児に手が届かない。田や畑にかごの中に入れておいた話も聞かされた。学校へ行くにも、子どもを背負つたまま教室で授業を受けた姉さん達もいた。子守りは、昔の子どもの生活から切り離せない大切な手伝いであつた。

(2) 藩政時代の子どもと遊び

下剋上の社会では、自分の才覚と努力で、人生の幸運をつかむことができたが、藩政時代になると、身分制と家父長制によって、子どもの社会でも、武士の子は武士らしく、庶民の子は庶民らしく、家からと主従関係を軸として、がんじがらめの社会であつた。

子ども本来の自然の遊びから、自由に個性をつくるようなことは考えられなかつた。それでも隠れんぼ、鬼ごっこ、羽子板、竹馬、こま廻し、毬つきなど、四十種以上の遊びがあつた。

レクリエーションやゲームも一定の規則（約束）が守られることによつて成り立っている。従つて、社会の一員としての自覚を指導できる要素でもあるが、この約束ごとを破り、ゆきすぎのいたずらっ子に、カッパ、火の玉、ゆうれい（おぼけ）、大蛇、狸話などが役立っているのも興味深い。しかも、お年

寄りの話してくれる遊びのほとんどは藩政時代から伝わっている。

この時代の農民の子は百姓をすることに必要な技術、知識以外は有害とされていた。町人の子も同様であり、いわゆる子どもの世界も大人の社会の縮小であった。子どもの遊び方などといわれる方もあるが、子どもの遊び方によって、その時代の特徴を知ることができるのである。

(3) 年中行事と遊びの考察

年中行事というのは、中世の貴族社会の儀式が一般にも広まったもので、基本的には、春祭、夏祭、秋祭、お正月の四季に大別できる。庶民の行事の多くは、農作業の節目と信仰が強く結びついているのが特徴ともいえる。

(イ) お正月の行事

お正月は本来満月の十五日であったが、いつしか元旦にうつされたといわれる。徳島県の特徴は、「おいわいそう」のように、いわゆるもらい歩きが多い。

※おいわいそう……昔の子どもの遊びをご参考下さい。

(ロ) ひな祭

三月三日のひな祭は、女の子の節句として印象づけられているが、もともと武家や富裕な町人だけのものであった。中国では人形をつくり、それにすべてのけがれを移して、人間の代役にしたてた宗教色強い行事である。日本も最初はそうであったと思われる。



だいらびな



むしゃ人形

(ハ) 端午の節句

「端午」という言葉から、中国の習慣が入ってきたことがうかがえる。五月五日は「子どもの日」として祝日になったが、もともと男の子の節句として、鯉のぼりや武者人形を飾る習慣が平安時代にあり、これも汚れや災厄を人形を代役にしたたものである。三月の節句も、五月の節句も、本来男女別はなかったもので、江戸中期より日本独特の行事として分けられている。

(ニ) お亥の子さん



お亥の子さん

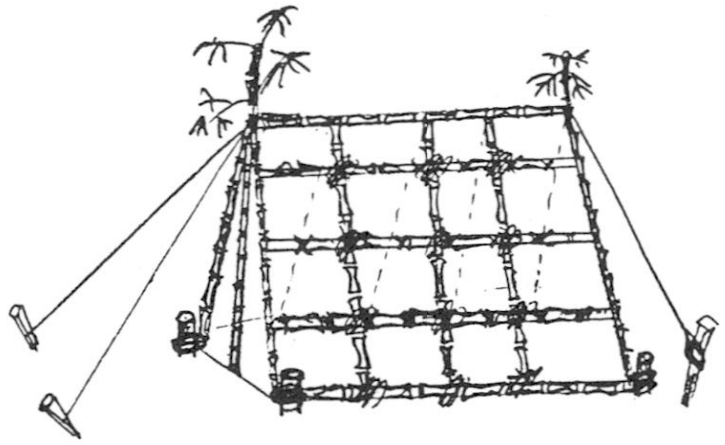
お亥の子さんは、古い文献によると、二説ある。田んぼの神が春の亥の子から田に出て作物を守り、秋の亥の子に家にもどってくるので、新米で餅をついて収穫を祝う行事であった。

江戸時代の阿波国高川原村の史料では、斗升、五合升、二合升に粟、黍、大根等を神棚、仏前へ供え、子どもたちは、新わらでボテをつくり、家々を訪れて地面を叩いてまわると、ほうびに餅や菓子をくれたりする。これは、畑を害するモグラを特別な日に、打ち鎮めておけば駆除できると考えたからだといわれる。

(ホ) しゃあら小屋(盆小屋)

しゃあら小屋は、道祖神行事で、小屋焼きが中心であるが、歌を歌ったりして小屋を三回まわってから火をつける。子どもの歌詩にも虫を焼き殺すというから信仰からはじまったものと思われる。

※この火で身体を温めると、一年中風邪をひかない。また悪い病気にかからないという信仰があった。



しゃあら小屋の構造。材料のわらを縄で結びつけ屋根をつくる。

(4) ま と め

この章では昔の子どものうたと遊びについて、日野喜久雄先生の調査によるが、今なお子どもたちに継がれているものが多い。私も少年の森では、この中のいくつかを紹介して喜ばれる時がある。しかし、現代の子どものおかれた状況は、ある面では進歩しながら、ある面では危機の状態ではないだろうか。

私たちの祖先は近代になって、地域の学校を建設した。いつしかそれは軍隊に制され、官僚に制されてきた。今日の状況を考えるには、そのような背景を知ることなしに解決の糸口は見い出せないのではないだろうか。

しかし、日本の教育史のほとんどは制度史であって、子どもの立場から発想されたものが少ない。これは多くの学者の指摘するところであるが、教育制度が審議会によって検討されている今日、近世の環境よりも、ある面では悲惨な子どもたちのことを、真剣に思っほしいものだ。私たち大人も、あまりにも子どもすることに世話をやきたがるが、その反面、彼らの自由な活動を束縛していることを反省しなければならぬ。とやかく言う前に、ゴルフ場ぐらいの自然を彼らに提供したいものだ。

参考文献 「日本の子どもの遊び」第三集

石川松太郎、直江広治編 第一法規

第十五章

鴨島での兵事と軍歌

1、鴨島での兵事

(1) 徴兵検査から入営・入団

今の若い人が聞くと、笑うかもしれないが、『我が国の天皇は神であり、我が国は神国である。』と言われていた時代の鴨島での兵事について書く。

明治憲法が發布されて、我が国の男子は兵役の義務を負うことになった。

「徴兵検査」 男子は満二十才になると、徴兵検査を施行された。徴兵検査は地区管轄の軍が行うもので、鴨島の「壮丁」は川島の麻植郡役所で検査を受けた。壮丁は裸にせられて、細部まで検査されるので性病のある者は叱られ、大勢の前で恥しいことであった。徴兵検査の結果は甲種、第一乙種、第二乙種を合格、丙種、丁種、戊種は不合格とされた。甲種合格者の中で抽選して入隊者、入団者を決められた。

「入営・入団」 鴨島からの入営者は、明治八年五月から丸亀聯隊へ歩兵として入営し、明治三十年四月からは、善通寺の第十一師団へ兵科別に歩兵第四十三聯隊、騎兵第十聯隊、砲兵第十一大隊、工兵第十一大隊、輜重兵第十一大隊へ入営した。

明治四十一年からは、大阪歩兵第六十二聯隊へ入営した。明治四十三年からは、歩兵第六十二聯隊が、名東郡加茂名村蔵本へ移って来たので、鴨島の壮丁はここへ入営することになった。

大正五年十二月から、歩兵は善通寺の歩兵第四十三聯隊へ入営することになった。大正十四年歩兵第六十二聯隊は廃止され、善通寺より歩兵第四十三聯隊が蔵本に移って来たので、鴨島の壮丁は歩兵第四十三聯隊へ入営することになった。入営者の中で、家柄、人物の秀れた者は近衛師団營での聯隊へ入営

させられた。海軍へ向けられた者は、佐世保海兵団へ入団したが、年に一名位であった。

入営入団の一月くらい前になると、陸軍兵には「祝入営〇〇君」海軍兵には「祝入団〇〇君」と書いた幟を町から贈り、この幟を庭先に立てて祝いと名誉をあらわした。出発日には多くの関係者を招いて、祝宴を開き、見送り者がこの幟を押し立てて鴨島駅まで見送り、万歳を唱えて入営、入団者を励ました。入営入団すると、上官の命令は絶対服従の原則の下で生活、教練に厳格な教育を受けた。緩みや失敗があると、陸軍では頬をはられ、時には張り倒されることもあった。海軍では、びんたはりから、麻縄のストッパーや精神魂入棒で殴られることは普通であった。このようにして練成された陸軍兵は、二年で退営し、海軍兵は三年で退団した。軍隊より帰った兵は、軍隊仕込みの立派な男子として、社会で信頼されて就職したり、結婚したりした。

蔵本兵営は、今の徳島大学医学部のある地域で、兵舎を中心として各種の建物や弾薬庫があつて、教練に使う広い庭もあつた。その周囲には、石積の上に土を盛り、上に松を植えた塀がめぐらされ、その外側に沿って、水の流れる溝があつて、営内と営外を仕切っていた。兵営の北側には、国道に面して正門があつて、銃を構えた門衛兵が昼夜立って門を出入する者を警戒していた。兵営の西に続いて、広い練兵場があつて、その西南山際には射撃場があつた。戦闘訓練は、練兵場外でも行われたが、年に一度くらいは地域を定めて機動演習が行われ、時には他の聯隊や他の兵科大隊と聯合して大演習が行われた。鴨島附近で大演習が行われた時は鴨島の民家へ兵が合宿した。民家の人々が軍人の生活を見たり、軍人と親んだり、戦闘訓練を見たりした。兵営では、日曜日には兵と家族の面会を許されていた。家族は馳走を携えて、面会所で兵と面会し、慰めたり励ましたりした。

「在郷軍人会」 現役をおわり、除隊された兵は営外にあつて、予備兵として時々召集され、教育を受けた。在郷軍人会鴨島分会に入会して軍人精神を練磨するばかりでなく、甲種や乙種の未教育兵の軍

事教育をした。また、戦中は鴨島青年訓練所の生徒に教練を施し、軍人精神を鼓舞した。鴨島分会で會長を勤めた人として、初代は明治三十八年上下島の陸軍中尉日野基太郎が勤め、続いて喜来の陸軍中尉中尾英一、続いて鴨島の川真田治助、その後を喜来の岸田照雄、鴨島の川真田省三、鴨島の鈴木長三郎、鴨島の阿部半平が勤めた。

(2) 赤紙から出征

戦争勃発の時、現役兵は直ちに出勤し、予備兵は俗に「赤紙あかがみ」といわれた召集令状を受けて出征した。

(イ) 日清戦争

明治二十七、八年の日清戦争の時は、鴨島から陸軍の出征兵士があつて、丸亀聯隊へ結集し、香川県の詫間港たまたまから船出して、朝鮮に渡り、清兵を追つて北上し、平壤の戦にも勝ち、更に北上して鴨緑江を渡り、南満州の九連城や鳳凰城の戦にも勝ち、戦争は勝利に終わった。凱旋兵は意気揚々と復員し、盛大な歓迎を受け名誉を挙げた。出征兵士は国から叙勲や勲章、賜金を受けた。中には恩給を給せられた兵士もあつた。この戦で不幸にも戦死した兵士は三名あつた。

(ロ) 日露戦争

明治三十七、八年の日露戦争は、大國ロシヤとの戦であつた。鴨島からも陸軍の兵士や将校が出征した。兵士は郷里の人達から贈られた「千人針せんじんばり」を身につけ、多くの人から盛んな見送りを受けた。鴨島駅から山川町の船戸まで汽車に乗り、後は徒歩や人力車で日開谷越を通り、乃木大將官下の普通寺第十一師団に集結した。詫間港から船出して戦地へ向つた。旅順攻圍戦に加わつた兵士が多かつた。中には朝鮮鎮南浦に上陸して、野津中将統率の鴨緑江軍として、南満州に攻入つた兵士もいた。旅順は難攻不落といわれた要塞で、砲台の前に堀られた堀には、我が軍兵士の屍で埋まり、その上を踏んで突撃砲台を占領したといわれる。また敵には機関銃があつたが我国はなく、悪戦苦闘し多くの戦死者を出した。

旅順が隔落し達陽戦、奉天大会戦に勝ち、更に北進したが戦は講和となって終わった。戦争が終ると、意気揚々と鴨島に凱旋し、大歓迎を受けた。兵士の家近く緑門を立てたり、家の近くまで日の丸の小旗をつけた綱を張ったりしたといわれている。この戦では鴨島からは七人の戦死兵を出した。

この頃までの軍服は、黒服に白ゲートルをつけ、革靴や革鞋を履いていた。

大正七年のシベリヤ出兵、日露戦争の後、帝政ロシアは乱れ、ついに崩壊し、白衛軍と赤衛軍に分れて争っていた。大正七年赤衛軍がシベリヤ東岸の尼港（ニコライエフスク）で、在住の日本人が多数惨殺された事件が起り、この敵を膺懲するため、歩兵第四十三聯隊も出動し、鴨島からも戸井保雄、細川兵次郎、林努、野田栄一の諸氏が参加し、歩兵第四十四聯隊の歩兵少尉日野義雄氏も聯隊旗手として参加した。この戦はウラジオストクを根拠として戦い、勝利を収めて凱旋した。鴨島出身兵の損害はなかった。

(ハ) 第二一次大戦

昭和十六年から昭和二十年まで続いた第二次世界大戦争では、米、英、中、ソなどの強大国を敵として戦ったので、現役兵はもとより在郷の予備兵や乙種の補充兵も殆ど召集され、指令部隊に集結して戦場へ出動した。

戦場は陸では満州、中国、マレーシヤ、インドネシヤ、フィリピン、ビルマ、沖縄などにまで、拡がった。特にビルマでは苦戦が続き、鴨島出身の兵士の戦死兵が多く出た。海軍では南太平洋の海域で戦い、鴨島出身海兵の戦死者も少くない。

空軍に参加した兵は少いが、各所の空襲に参加したり、本土空襲の敵機を迎撃して空で戦った勇士もあつた。

この戦争は国家総動員の戦争であつたが、資源不足、兵器のおくれ、兵員の不足などから、わが国が

初めて無条件降伏となった。戦争が終っても兵は現地で捕虜となり、多くはすぐに帰国を許されなかつた。中にはシベリヤへ送られ、抑留された人もあった。復員した兵士は、軍服に背囊はいのう一つを携帯し寂しく帰郷した。この戦争で鴨島から二三九名の戦死兵を出した。

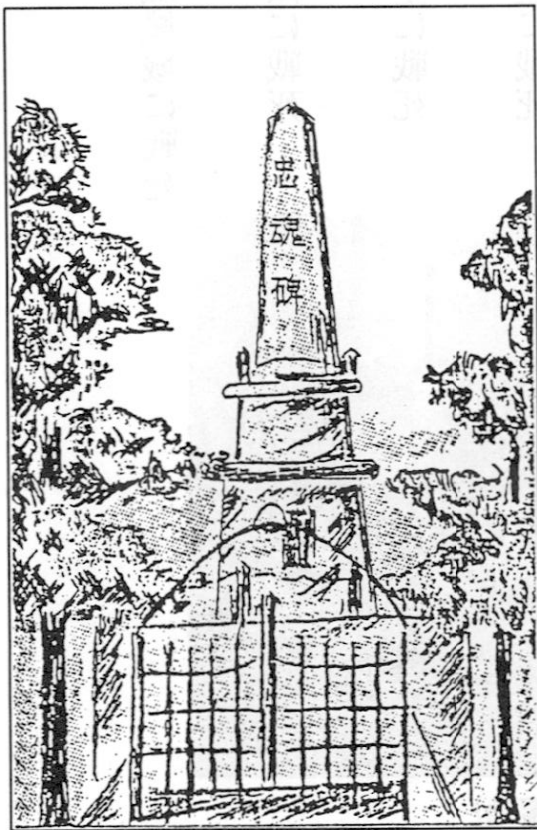
2、郷土の戦病死者

思うに、明治二十七年日清戦役は、我が国の運命にかゝる大戦役であつた。

日清戦役の開かる、や、鴨島町からは故川真田軍曹をはじめとして五名の勇士が従軍し、日露戦争の時は中尾中尉、日野中尉をはじめ九、十八名の軍人が勇んで従軍した。

何れも肉弾を以て、君国のために目覚ましい働きをなし、中にも由良軍曹、大住伍長、川真田、寺井、金山、松岡、鵜飼の各上等兵は軍功によって金鶏勲章を授けられた。由良軍曹はじめ十二名の勇士は或は旅順の激戦に、或は満州の野に決死隊となり、君国のために名誉の戦死を遂げられ、護国の神と仰がれている。

大正十五年我が郷土の有志相はかり、八幡神社の境内にりっぱな忠魂碑を建設し、六二名の御霊を納め、毎年春招魂碑の内に眠れる我が郷土の戦病死者の霊をなぐさめている。



忠魂碑

左にそれ等勇士の名をつらねて敬意を表そう。

故陸軍歩兵一等卒 重清 久蔵氏

明治二十七年十二月十三日 清国鳳凰城に戦死

故陸軍歩兵伍長 大住 康一氏

明治三十七年八月九日 小孤山に戦死

故陸軍歩兵上等兵 川真田 永太郎氏

明治三十七年八月三十一日 首山堡に戦死

故陸軍歩兵上等兵 寺井 源蔵氏

明治三十七年八月三十一日 首山堡に戦死

故陸軍歩兵軍曹 由良 興平氏

明治三十七年八月七日 小孤山に戦死

故陸軍歩兵一等卒 金山 文八氏

明治三十八年三月二日 ナマテ山に戦死

故陸軍歩兵一等卒 松田 和吉氏

明治三十七年九月二日 小孤山に戦死

故陸軍輜重輸卒 水貝 辰直氏

明治三十七年八月十六日 大連に病死

故陸軍歩兵上等兵 武智 彌平氏

明治三十七年十月十四日 園山寺に戦死

故陸軍歩兵上等兵 横山 由岐三郎氏



戦死者の墓(鴨島墓地)

明治三十七年十一月二十五日 盛京省に戦死

故陸軍歩兵上等兵 浅山 徳蔵氏

明治三十八年三月二日 首山堡に戦死

故陸軍輜重輸卒 藤川 松三郎氏

明治三十八年九月一日 小孤山に戦死

産土うぶすなの神もろともに仰ぎ見ん

皇国のためにうせし御霊を。

3、第二次世界大戦中の生活

この戦争では我が方も敵軍も空軍を充実していて、戦場ばかりでなく、本土が何時空襲されるかわからなかった。鴨島でも防空壕を掘ったり、避難訓練も行われた。消防団は警防団となり消火の外、警戒警報や空襲警報の訓練にも努力した。国防婦人会員にもバケツリレーによって消火訓練をして空襲に備えた。鴨島は空襲されなかったが、昭和二十年七月四日徳島が空襲された時は、市民が徒歩で鴨島へ逃れて来た。負傷者は鴨島小学校の青雲閣にあふれるほどで、その数百余人に達した。

また、大阪は早くから空襲の恐れがあったので、国民学校の生徒一



鴨島国防婦人会



軍服の写真

一二名は徳住寺や常教寺へ疎開して来て授業を受けていた。

戦争の始まる前から、全国一様であるが鴨島でも、各地区に常会が組織され、施設の伝達、地区民の親睦、物資の借出、配給、防空、出征軍人の歓送迎、留守宅の慰問、慰問袋の発送、英霊の出迎等に当った。

大戦勃発の頃から、一般男子の制服として国民服といわれる濃緑色の詰襟服を着て、戦闘帽をかぶり、脚に巻ゲートルをつけて、婦人は絆天にもんぺをつけ、防空頭巾をかぶって集会に出るようになった。

軍需品増産のため筒井製糸工場でも、飛行機の部品製造をするようになり、菊の菊遊座は風船爆弾の部品工場になった。また、軍需産業を重点に充実するため、企業整備が行われ、鴨島でもトラックを使う井上運送店や米を消費する馬越酒造所は他へ統整されて廃業した。

軍需資材確保のためには、民間で所有する小判、金貨、金指輪、金時計、金メダル、金盃などの貴金属品をはじめ、家庭の銅火鉢、常教寺や徳住寺の梵鐘、鴨島国民学校の楠正成の銅像、鴨島公園内の泉智等の銅像も供出させられた。後には学生服の金ボタンや蚊帳の釣手まで真鍮製品として供出させられた。

ガソリンの節約のためには、自動車を木炭や薪を使えるよう改造させられた他、常会へは「松根油」の製造や「ひまの実」の供出を指令された。

食糧も統制されて配給制となり、米は十一才から七十才までの者には一日一合九勺、幼児や老人には一合三勺配給された。農家は自家生産米のうち、配給相当の保有米以外は供出させられた。配給は米以

外の麦や甘藷^{かんしょ}を当えることもあった。主食は不足したので、家々では庭などに大豆、野菜、甘藷^{かんしょ}などを作ったり、山からどんぐりやとちの実を拾って来て飢餓を緩和した。主食増産のためには肥料の配給もあつたが不十分であつた。米以外の塩、砂糖、醤油、味噌も配給となり、酒は特種配給となつた。一般物資も釘、針金、地下足袋、蚊帳などが配給制となり、地下足袋は桑皮供出者に配給された。

戦争末期になると、敵の本土上陸に備えて、在郷軍人の指導によつて、青年団員や婦人会員に竹槍訓練を行つた。

日清戦争以降の戦死者は、護国の英霊として、東京の靖国神社に祀られているが、各地にも忠魂碑が建てられている。鴨島では昭和三年頃、鴨島八幡神社境内に忠魂碑が高く建てられ、毎年英霊の祭祀が行われている。徳島の西公園にも忠魂碑が建てられていて汽車からよく見える。戦時中は汽車が忠魂碑が見える場所に来ると、一時停車して乗客が一斉に礼拝したものである。

4、大戦下の桑皮集荷と真綿拵げ

竹 内 捨次郎

戦時中、繊維原料の不足で、軍の命令でしょうか、命令系統は不詳ですが、国民学校（鴨島小学校）の校庭へ、桑枝の皮をはいで、天日乾燥したものを、児童生徒の手によつて集めるようにと通知がありました。その頃も養蚕は盛な頃で、当時の農業会が集出荷の任に当り、上部機関へ出荷したものでした。昭和十九年七月下旬の盛夏でした。各家庭より桑皮を荷車でもち込み、一定の目方（重さ）に束ね、

※ 右の写真は集荷時の一コマですが、藤島校長はじめ先生方や農業会の役員が汗まみれとなって荷造りしています。

出荷したものです。



戦時中蚕業試験場の蚕飼育室で真綿拵風景

花榊筆太郎町長、高杉蚕業試験場長
和田婦人（若かりし時）の顔です。
外に婦人会の皆さん一生懸命でした。



桑皮の集荷風景（鴨島小学校庭於）

森 先生が居られる筈です

5、青雲閣と被災者

渋谷 キク子

人の上に人を重ねるようにして、古びたトラックが青雲閣の前に横づけされたのは、あれは徳島空襲から幾日目だったろうか。記憶もうすらいできたが……。

私が今鮮明に覚えているのは、あの広い床の上に四列くらいに並んで、寝かされていた情景が目にかぶ。演台の机の上に、申しわけばかりの医薬品。それは、アルコール、クレゾール、ガーゼ、数本のピンセットとカンフル注射液十本くらいのものであった。

収容されてきた被災者は総て重症者ばかりで、そのうち家族や知人らしい付き添いは、ぼつぼつしかなかったように思う。

どの被災者も目のまわり、鼻、それぞれの傷の周囲はウジ虫で埋まっている状態で、みんな押し黙ったなか、低いうめき声がするばかりで、それ程弱りきっていたのだろう。

看護するようにと呼び出されて行ったものの、この惨状を目にして、どうやって何をしてあげられるだろうかと、一時、ただ呆然と立ちすくんでしまった。

看護するに当って、だれがリーダーだったかも今は覚えていないが、集まった者がとりあえず、這い回っているウジ虫を取ることから始め、くさりかけた傷口深くまで這いこんでいる虫は簡単には取れず、とほしいガーゼを片手にしてピンセットを使いながらの作業だった。

六十人くらい収容されていただろうか。記憶のうすれかかった今も、私の脳裡に焼きついて残る人達のことを、記してみたいと思います。

收容されて三日くらいたっていたらどうか。一番北側で演台から四、五番目に、頭を南にして寝かされていた、体格のよい中年の男性が、危篤状態になったが、付き添いもなく身元を知る唯ひとつの防空頭巾さえも所持していなかった。しばらく苦しんだ後亡くなってしまったが、ついに自分の姓名さえも口にすることがなく、幽界の人となった。

だれかが、酒造所ではたらいっていた人でないか、との噂もたったが、確認の話はついに耳にしなかった。

今ひとり。

南側の窓辺のなかほどに寝かされていた、当時師範学校の男子生徒で、左大腿部に三センチほどの負傷をしていた。

焼夷弾の破片がささったの負傷だった。ほかに傷もなく身体はきれいだったが、昼夜の別なく痛い、痛いわとうなりどうしで、破傷風と診断されていた。当時のこととて血清等あろう筈がなく、やっこのこと、どこからか持ってきた黒いカーテンをそばの窓にかけて、治療の効果も期待できないカンフル注射を私も二、三回打ったくらいの処置で、どうしようもなかった。

確か南方（みなみがた）からきていた生徒で、收容された翌日、両親がかけつけられた。苦しみなながらも、両親にみとられて旅立ったことが、せめてもの慰みだった。

そんななか赤痢が発生して、伝染病院に收容するにも、すでにそこは避難者であふれて收容する余地もないとのことであった。

青雲閣の南端演台下から窓辺にかけて縄引きして、その内側へ患者と接触のあった人達を一応区別して、使用の便所、食器の消毒等で、幸いそうまん延することなく、終熄しゅうそくをみたのであった。

疎開できていた軍の工場に、動員のような形で私も勤める身であった。そこは現在の山川町山瀬の駅

近くで、オガタ精機西久保工場といって、なにか部品を造っていたようだった。

そんなわけで、終日を被災者と共にしていなかったので、その総てを語ることはできませんが、私の出会った当時の今に心に残る断片を記しておわります。

6、終戦日前後に於ける朝鮮での一部の状況

日 野 喜久雄

第二次大戦中、自分は朝鮮南西部の全羅南道靈光部の佛甲公立国民校長を勤めていた。朝鮮人は、外面は日本人の威力の下に、戦争に協力していたが、内心はこの機会に独立の好機を得たいと念願していた。従って米国に心を寄せていた。そのためか、米軍は朝鮮に対しては、全面的な攻撃はせず、軍の移動や軍需品の輸送を防げるため汽車や艦船や飛行場の空襲くうしゅうを行ったのみであった。

戦争末期の昭和二十年八月十日、自分の学校へ岡本大隊が進駐し、校舎は兵舎、校庭は練兵場となり、学校の授業は校外に分散して行うようになった。進駐軍は毎日黄海沿岸の塩山へ陣地構築に行くのであった。

この頃自分は校長勤務の他、兼務として在郷軍人会長と志願兵練成所主事を命ぜられ、青年に教練や竹槍訓練を実施したり、飛行場建設に青年を引率したりしていた。

八月十四日には、四十三歳の自分にも召集令状が来て、南平部隊へ入隊せよとの指令であった。

八月十五日の昼頃、知り合いの朝鮮人が「日本は負けたので、先生は朝鮮服を着て商売するのがよい」

との内報があった。自分にもラジオの備付があったが、敗戦のことはわからなかった。直ぐ進駐軍隊長に知らせたが「そんなことはない」との返事であった。

八月十六日、朝になると、軍は急に学校から何処かへ転進した。その頃、某校長から「戦争は終わったので勅語騰本を持って秘かに集まるようにせられたい」との便があつて、初めて終戦を知った。その当時まで、勅語騰本は天皇の代りとして下賜され、奉安殿に奉安して奉護していたのである。この勅語騰本を身につけて裏道を通つて靈光へ向つた。途中で佛甲神祠を見ると、既に焼き払られていた。靈光小学校には郡内の全校長が集つて、公式の指令はなかったが勅語騰本を積み重ね石油を注いで焼却した。火をつけた瞬間皆涙を落した。帰えり道で、轟音を聞いたので上空を見ると、米軍のB二十九が十二機編隊で悠々と飛んでいた。米軍の示威をしているようであつた。

自分の学校へ帰ると、朝鮮人の首席訓導に事務引継をして、校務を離れた。官舎に引揚げ家族の安全と引揚準備にかかった。十四才の長男は五十数キロ離れた光州師範学校に在学していた。十五日昼頃帰宅するように言われ、学校を出たものの、汽車やバスには乗せてくれないので、歩いて帰る途中、通りかかったトラックに乗っていた人が「校長の息子だ、乗せてやろう」と言つて乗せてくれたそうだ。学校に近い所で下してくれ、その夜は朝鮮人の家で泊まらせてもらい、十六日朝帰宅した。家族は皆そろつた。

終戦後しばらくは、米軍の指示で、治安は日本の警察や軍隊が當っていたが、実力行使は出来ない状態であつた。朝鮮側では保安隊が組織され隊員が巡視していた。

八月十六日午後五時頃、朝鮮人が校庭一ぱい集まつて、独立万歳の会を開いて氣勢を上げていた。会には顔見知りの人がいて指揮をとっていた。

私は会に出て「独立おめでとう」と言つと、指揮者が「まあ一杯」と浊酒ドンブリ一杯と豚肉の大切

れを出されたので馳走になった。横を見ると、顔見知りの青年が坐らされて、老人から殴られ「アイゴウ、アイゴウ」と泣いていた。この青年は警察官駐在所へ行き「鉄砲を渡せ」と強要したので、その非を責められていたのであった。

自分は身辺の整理を始めた。先づ所持していた猟銃を警察署へ預けた。訓練用の竹槍を焼却し、次に防空壕を埋めた。

八月十七日朝、駐在の警察官から「船を仕立てて日本へ帰えるから一緒に帰えろう」と勧められたが「幼児を抱えているので一緒に帰えれません」とことわり、引揚の時期を待つことにした。役場では一人一人米五合と砂糖の配給を続けるとのことで、食糧の不安はなくなった。また、金融組合で貯金を引下げ、生活費の確保も出来た。次に日誌や手紙、はがきなど氏名を記入したものを焼却した。次にラジオや蓄音機は学校教員に贈り、書籍は教え子に与え、余分の軍服は近所の人に配った。また、指揮刀は有力な朝鮮人に贈った。茶色の飼い犬も近所の人にあげたが、間もなく食用にされたようである。

八月十七日午後、靈光郡保安隊長の崔氏から「先生の生命財産は護るから安心して下さい。」と知らせて来たのでほっとした。自分が学んだ官立京城師範学校には、附属の小学校と普通学校があった。大正十二年自分が附属普通学校で教生として教えた子である。この人が昭和二十年には医師となって、靈光で開業していて、靈光郡の保安隊長に選ばれたのである。この人が自分のことを気にしてくれたいとは非常事態の時、ありがたいことであった。

自分は佛甲の地で、十月十日まで過して、引揚行を始め、途中は種々な困難に遭ったが十月二十四日夕方、上下島の生家へ家族七人無事引揚げることが出来た。

今も思うのは、朝鮮人は優秀な知能才能があり、特に情義の厚いことである。

7、軍 歌

わが国は、日清・日露の戦役、また、世界第一次・第二次の大戦の都度、戦意昂揚のため全国で軍歌がうたわれた。独特の調子のよいリズムのため、今なお、うたい継がれている。

(1) 道は六百八十里

明治二十七、八年の日清戦争のときにうたわれた軍歌である。

○道は六百八十里 長門の浦を船出して

はや二年を故郷の山を遥かに眺むれば

曇りがちな旅の空 曇らさにならぬ日の本の

御国のためと思いなば 露よりもろき人の身は

ここが命のすどころ 身にはたま傷つるぎ傷

(2) 勇敢なる水兵

この歌も、明治二十七、八年の日清戦役のとき、海軍をたたえた歌である。

○煙も見えず雲もなく 風も起こらず浪立たず

鏡の如き黄海は 曇りそめたり時の間に

《二番、三番略》

(3) 敵は幾万

明治三十七、八年の日露戦役のとき、次の「戦友」とともに、代表する軍歌として広くうたわれた。

○敵は幾万ありとても すべて烏合の勢なるぞ



中国山西をゆく(昭和14年6月)

烏合の衆にあらずとも 味方に正しき道理あり

邪はそれ正に勝ちがたく 直は曲にぞ勝栗の

堅き心の一徹は 石に立つ矢のためしあり

などて恐ることやある などてたゆとうことやある

(4) 戦 友

○ここは御国を何百里 はなれて遠き満州の

赤い夕陽に照らされて 友は野末の石の下

《二番より九番まで略》

(5) 紀元二千六百年

神武天皇が高御座につかれてから、二千六百年のゆるぎない国体をたたえて、昭和十五年につくられた歌。あたかも、この年は第二次世界大戦勃発の前年にあたる。

○金鷄輝く日本の 栄ある光身に受けて

今こそ祝えこの朝 紀元は二千六百年

ああ一億の胸は鳴る

《二番より四番まで略》

(6) 日の丸行進曲

第二次世界大戦中にうたわれたもので、銃後の幼な子をモチーフにしている。

○母の背中にちいさい手で 振ったあの日の日の丸の

遠いほのかな思い出が 胸に燃えたつ愛国の

血潮のなかにまだ残る



満州に入る騎兵部隊(昭和8年3月)

《二番、三番略》

(7) 太平洋行進曲

この歌から最終掲載の「暁に祈る」までは、いずれも第二次世界大戦中にうたわれた有名な軍歌を列記してみよう。

○海の民なら男なら みんな一度はあこがれた

太平洋の黒潮を ともに勇さんで行ける日が

来たぞ歓喜の血が燃える

《二番、三番略》

(8) 日本陸軍

○天にかわりて不義を討つ 忠勇無双のわが兵は

歓呼の声に送られて 今ぞいで立つ父母の国

勝たずば生きて還らじと 誓う心の勇ましさ

《二番より四番まで略》

(9) 露営の歌

○勝ってくるぞと勇ましく 誓って国を出たからは

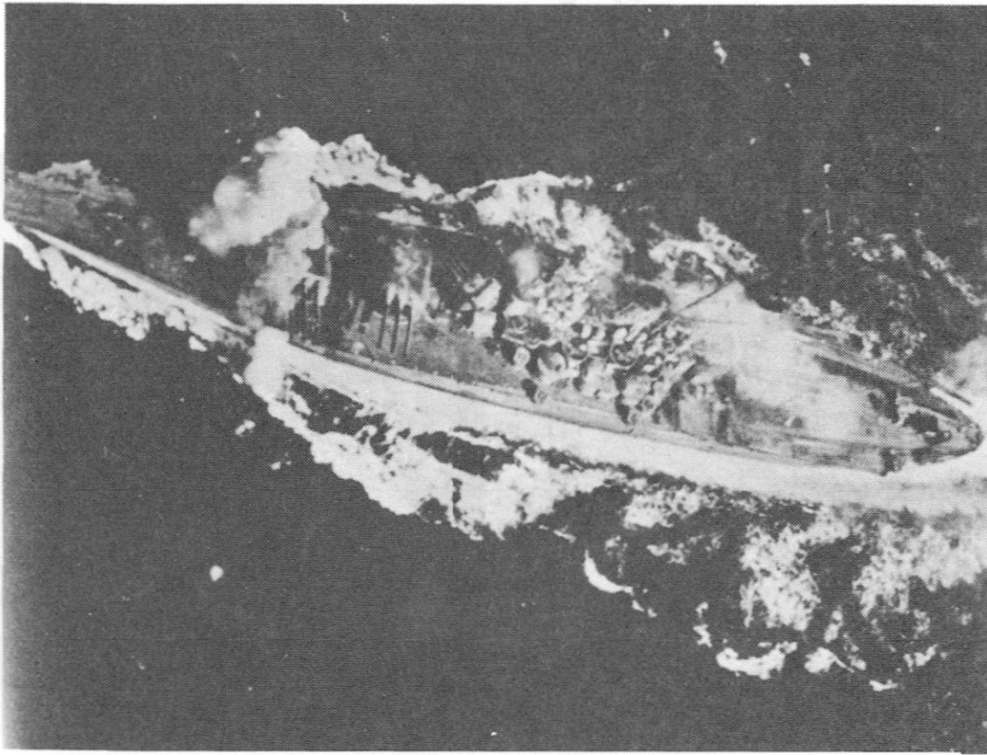
手柄立てずに死なれよか 進軍ラッパ聞きたびに

暇に浮かぶ旗の波

(10) 出征兵士を送る歌

○わが大君に召されたる 生命はえある朝ぼらけ

たたえて送る一億の 歓呼は高く天を衝く



(日艦801部隊) 大和 レイテ沖海戦で攻撃をうける大和

いざ行けつわもの 日本男児

《二番、三番略》

(11) 愛馬進軍歌

○国を出てから幾月ぞ ともに死ぬ気でこの馬と
攻めて進んだ山や川 とった手綱に血が通う

《二番より四番まで略》

(12) 若鷺の歌 (予科練の歌)

○若い血潮の予科練の 七つボタンは桜に錨

今日も飛ぶ飛ぶ 霞ヶ浦にや

でっかい希望の 雲が湧く

《二番、三番略》

(13) 同期の桜

○貴様と俺とは同期の桜 同じ航空隊の庭に咲く

咲いた花なら 散るのは覚悟

みごと散りまし 国のため

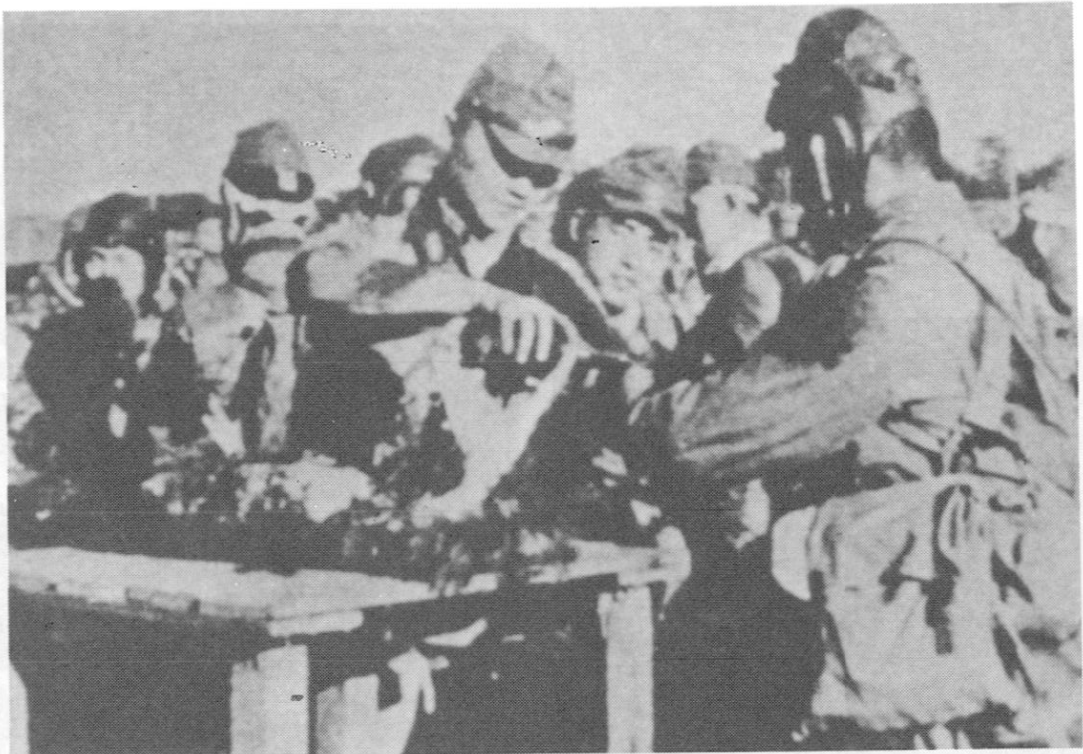
《二番、三番略》

(14) 父よあなたは強かった

○父よあなたは強かった かぶとも焦がす炎熱を

敵の屍とともに寝て 泥水すすり草をかみ

荒れた山河を幾千里 よくこそ撃つてくださった



水盃を交わして突入に向かう義烈空挺隊員(昭和20年)

《二番は略》

(15) 麦と兵隊

○徐州徐州と人馬は進む 徐州いよいか住みよいか

しやれた文句にふりかえりや お国訛りのおけさ節

ひげがほほえむ麦畑

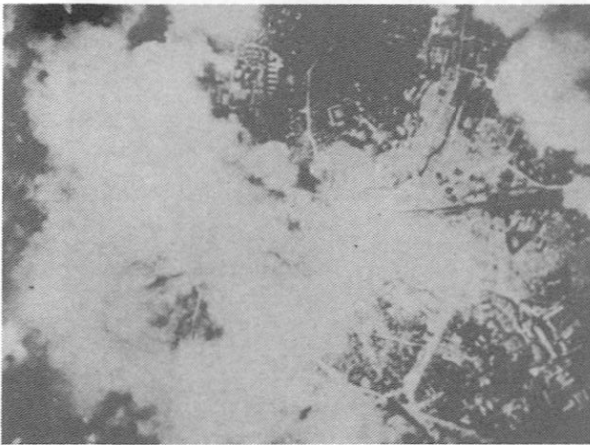
《二番より四番まで略》

(16) 暁に祈る

○あああの顔であの声で 手柄たのむと妻や子が

ちぎれるほどにふった旗 遠い雲間にまた浮かぶ

《二番より四番まで略》



東京大空襲の惨状(昭和20年)



華北・徐州に入場する日本軍(昭和13年5月)

第十六章 鴨島の町勢

1、鴨島町沿革史

鴨島は、東は牛島村及び森山村に接し、南及び西は西尾村に、北は阿波郡柿島村に接している。東西二十五町南北十七町に亘り、すべて平野になっている。北辺には吉野川の分流江川がある。旧大字は三つあつて鴨島は中部を占め、上下島は南部を占め、喜来村は東北部を占めている。

鉄道線路は町の中央北部を東西に貫通し、中部には鴨島駅がある。伊予街道は、町の中央を東西に通過し、鴨島駅に接したところに鴨島の街がある。鴨島町役場及び鴨島尋常高等小学校は共に鴨島にある。本町附近は地味肥沃で古来藍作及び藍藻の盛んなところで、富裕の家が甚だ多い、また近年は製糸業特に旺盛で、佐渡、筒井、松浦等の著名なる工場がある。

仙光寺文書文安五年のものには「掃部島掃部太郎文書共に」と見え、また文亀二年のものに「鴨島道了入道、掃部太郎」の名が見えている。文亀は文安より五十年ばかり後であるが、その間に掃部島から鴨島と転化したとも思い難い掃部も矢張り「カモ」と訓んだのである。

鴨島と転化したとも思い難い掃部も矢張り「カモ」と訓んだのである。喜来は牛島に属して居たこともある。戦国時代には鴨島六之進は鴨島に居り、乗島来心は乗島に居を構えた。鴨島町役場所蔵の棟付帳によれば、別表のとおりである。

明治五年第二小区に編入せられ、明治十二年小区を廃し鴨島、上下島、喜来三村の組合役場を設け、十四年更に西麻植を合併し、二十年西麻植、喜来二村を分離し、飯尾敷地二村を編入した。二十二年鴨島村、喜来村、上下島村を合せて鴨島村となし、四十一年七月

棟付帳による人口

鴨島村

寛文10年	160戸	314人
享保5年	141戸	339人

喜来村

明暦～延実	75戸	256人
-------	-----	------

上下島村

明暦3年	39戸	113人
享保5年	65戸	150人
文化3年	107戸	446人

阿波国区分(名東県)

第5大区麻植郡

小区5(町1,村27)
山4

1 小区	村7 (牛島, 上浦, 山路) (中島, 森藤, 麻植塚) 内原
2 小区	村7 (飯尾, 上下島, 敷地) (山田, 鴨島, 西麻植) 喜来
3 小区	村6, 町1(川島町外6村)
4 小区	村5(瀬詰村外4村)
5 小区	東山村外5村

り十大区に分かれた。麻植郡は五大区となつて、なお五小区に分けられた。

その後、昭和二十九年三月三十一日、町村合併促進法に基づいて、鴨島町・牛島村・森山村・西尾村の合併となり、同三十年一月一日麻植郡東山村より、樋山路、同三十二年三月二十一日、阿波郡柿島村より知恵島を編入し今日に至る。

二十日町制を施行して鴨島町となり、同年十一月十三日大字鴨島村を鴨島と改め、大正四年一月一日各大字の大字称を廃止した。

明治二年の廢藩置県により、阿波は同五年、名東県となり、

〈大正六年 麻植郡誌〉

鴨島及び隣接地区人口動態表 (10年例)

年次 \ 地区	鴨 島	牛 島	森 山	西 尾	知恵島
明治25年	525戸	895戸	710戸	925戸	
明治35年	536	779	670	905	
明治45年	554	760	602	870	
大正10年	586	778	593	883	
昭和5年	958	750	676	865	
昭和15年	1,079	772	637	751	
昭和25年	1,530	1,000	820	1,220	
昭和35年	1,194	980	772	1,118	374戸
昭和50年	2,410	1,271	830	2,258	574
昭和58年	2,549	1,304	812	2,272	618

大正年代迄は、全戸数の6~8割が農家であつたとみられる。
(鴨島町勢計画より)

2、鴨島の町村長史

(1) 初代村長 — 松島 廉一郎



町の保存している履歴書によると、松島廉一郎は、文政八年三月生まれである。明治十二年七月、戸長制度が施行されて、鴨島村、喜来村、上下島村の三村の戸長として、松島廉一郎が任命された。明治二十二年には町村制が施行され、三村は統合されて鴨島村となった。戸長を勤めていた松島廉一郎は名誉職村長に任命された。

松島廉一郎については、現在の奥村金物店東あたりに邸宅があったらしいが、この他のことはわからない。

当時の村役場は、鴨島を通る県道沿、鴨島小学校へ向かう道路の南入口の南側に北向きにあった。建物は、その時代としては珍しく、寄棟の瓦葺木造二階建てに硝子戸をつけていた。一階は事務所、二階は会議室であった。ガス灯をつけた門を入ると、東側に笠松が植えられてあったのが目についた。役場の西隣には警察官駐在所があつて、この門にもガス灯がつけられていた。

(2) 二代目町長 — 川真田 鹿太郎

鹿太郎は、旧県道北側大西の川真田家に安政十年十月二十三日生まれた。松島廉一郎村長の下で名誉職助役を勤めていたが、明治二十三年七月二十六日、名誉職鴨島村長に任ぜられた。川真田村長は資性



川真田 鹿太郎

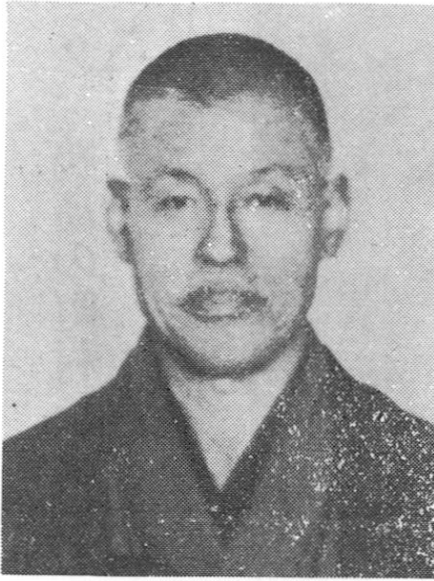
勤勉篤実で、堅実に村政を運営したので、村民の信頼も厚かった。

明治三十一年八月三日、明治三十五年八月三日続いて村長に再任された。明治三十九年四月一日には日露戦争の時、村長として軍事に尽した功により勲七等に叙せられた。明治三十九年八月十四日名誉職村長に再任され、明治四十一年町制が実施されると、名誉職鴨島町長に任ぜられた。

月二十五日、大正七年九月十二日、名誉職鴨島町長に続いて任ぜられ、永年町政に励んだ功によって勲六等に叙せられた。この当ても、県道南側中西の庁舎で町政を執り行った。

(3) 三代目町長 — 武智 加之吉 —

武智加之吉は、呉島の西南部ふるみちの地にあつた資産家武智家に、慶応二年七月十四日生まれた。



武智 加之吉

加之吉の家は、上がり段が五段もある高い土台の上に建てられた茅葺で、間口六間位で品のよい母屋であつた。その北裏に裏座敷があり、西には土蔵が二棟並び、前庭の東には倉庫があつて堂々とした構えであつた。広い農地を持ち、小作に出して裕福であつた。また、金融業もして家族は遊んで暮らしてゐた。

加之吉は、人物も優秀であつたので、政界へ推されることが多かつた。明治三十一年より大正十年まで三回町会議員に選ば

れ、明治三十二年から大正十年までの間に六回郡会議員に選ばれ、明治四十一年と大正四年には県会議員に選ばれ町政、郡政、県政に貢献した。

大正十一年十一月四日名誉職鴨島町長に任ぜられ、町政に精励した。加之吉が町長を勤めていた頃、上下島大北で酒造業を営んでいた才知兼備の大人物、武智魯平が名誉職助役を勤め、大人物の町長と助役が協力し町政を行い、町は整い、町内外よりの信頼が高かった。武智町長は、人に接して態度謙讓言葉丁寧で人々より尊敬信頼された。この頃(大正十二年頃)から筒井製糸で始まった菊の展示、品評会、菊人形展示は次第に発展した。大正十五年からは、菊遊座で菊人形を呼び物にしたので県内外まで知られ、観覧者が鴨島へ押し寄せるようになった。武智町長も菊の発展には在職時代から協力していた。退職しても昭和四年頃には菊遊会長に推され、菊人形の展示・菊花の展示・菊花の品評の興隆に貢献した。しかし、加之吉の家は次の代に事業に失敗して今はない。

(4) 四代目町長 — 花 榊 筆太郎 —

筆太郎は、鴨島殿郷の南部で大僧正泉智等師を出した花榊家で、明治十六年十二月十六日生まれた。

氏は、三村高等小学校を卒業して、徳島中学校の前身徳島尋常中学校で一年学んだ。明治三十七、八年の戦後に従軍し、戦功により勲八等に叙せられた。

家は今もそのままにあって、南向瓦葺木造二階屋で、間口の上品な構えである。乾の角に土蔵があつて、その南に寢床が続いている。家業は農業であるが、昔から地主で分限者としても知られていた。

昭和五年一月八日、鴨島町長に推された。その当時、役場は



花 榊 筆太郎

従来のまま県道の南側にあった。筆太郎は資性温良明朗、人に接して親切丁寧で、その徳は人々の尊敬する所であった。町長になっても礼儀正しく集会、儀式の時はモーニング服を着用して臨んだ。花榊町長の在任中、役場は県道北側で旭通りの西角辺へ移った。庁舎は瓦葺木造二階建てで、一階は事務所、二階は壁に沿って廊下風に設けられ、書類や謄写機の置き場に使用われ、中央はすつと抜けであった。そして会議場は庁舎の北に続いてあった。花榊町長の時代も遊樂座の菊人形が盛んであったので、鴨島発展の好機として協力応援した。

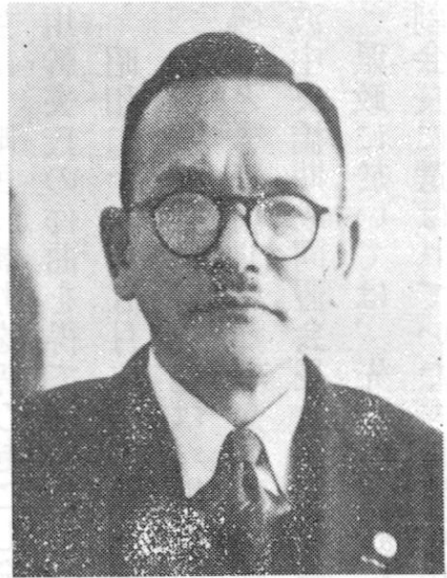
また、花榊町長在任中、昭和六年には満州事変、昭和七年には上海事変、昭和十二年には蘆橋事変、昭和十三年には張鼓峰事件、昭和十四年には第二次欧州大戦の勃発、昭和十六年には大東亜戦争の開戦、そして昭和二十年八月十五日降伏敗戦など、国家の戦争状態が続き、町に於いても国民精神総動員、満蒙開拓義勇軍を送出し、応召軍人の選出、戦死者英霊の出迎、物資の徴発と配給など戦時での町政は多忙を極めた。

終戦後も在外町民の引揚、出征軍人の復員、食糧及び諸物資の配給、米軍の指令の取り扱いなど、町政は財政難の中で多忙をきわめた。花榊町長はこの複雑多難な時代の町政をよく処理したが、戦争遂行協力者として公職追放令によって退職した。

昭和十五年徳島県繭検定所が建てられたが、耕作者が用地の提供を拒み、町長は苦難した。花榊町長の努力によって設立に至ったことは世の知るところである。

(5) 五代目町長 — 川真田 郁夫 —

川真田郁夫先生は、鴨島中西の素封家「亀屋」で明治三十五年十二月一日生まれた。父君は川真田万太郎氏で、その当時麻植郡農会長を勤めていた。後に県会議員にも選ばれた。容姿上品で人と接して明快な人であった。母君は市場町で「小松屋」の家号で知られる旧家近藤家の出身で謹厳であるが優しい



川真田 郁 夫

マサ女史である。

郁夫先生は、小学校時代成績優秀で級長で通した。明朗快活に行動し、教師からも生徒からも信頼せられた。

大正五年、徳島中学校へ入学し、大正十年卒業した。中学校時代からよく勉強したが他面、明るく屈託ない態度で若者らしく交友、スポーツにも活躍し、多くの親友をもっていた。中でも後に東京都銀行頭取になった堀江薫雄氏や東京で弁護士となり財界でも活動した曾川靖一氏もいた。先生が政界で活躍するようになった時、何かと力になったようである。

友達に先生を「いっかん」とか「ロングさん」とか「ロングアゴウ」とかの愛称で呼んで親しんでいた。

中学校を卒業して、早稲田大学国文科に入学し、大正十五年卒業した。その間、勉学に励むと共に、県出身で在京の政界財界の名士とも交り結び、後日、先生が政界に出た時、この人々の協力を得られたようである。また、その頃、浅草の観音劇場に出演して「のんきな父さん」の喜劇俳優として、天下に名をあげていた鴨島町出身の曾我廼家五九郎こと武智故平氏とも相知る仲になっていた。

大学を出た頃、満州に我が国の勢力が拡がり、日本人は多方面に活動していた。先生はこの地に雄飛の志を抱いて渡ったが、家庭の事情で間もなく帰郷した。その後、高川原村で眼科の名医であり、県会議員をも勤めていた盛市郎氏の五女賀寿様と結婚して身を固められた。

それから、岡山県吉備商業学校の教諭に任せられ、教育界に入った。

そして、昭和三年、川島町の麻植中学校教諭に任せられ、岡山県より郷里へ帰った。麻植中では、昭

和二十年八月まで国語・漢文を担当し教育に当たった。この十七年間、先生独特の明朗で親切な人柄は学生に慕われ、先生の薫陶を受けた学生は卒業後も慕っている。

先生の在任中に満州事変、支那事変が起こり、終に太平洋戦争が勃発するに至った。戦時下、先生は学校教育の外に、軍の命によって戦線に赴き、宣撫活動をせられたこともある。麻植中の学生は、蔭では先生の父君万太郎氏の名に因んで「万さん」との愛称で呼んで慕っていた。昭和二十年八月十五日大戦は終わった。この頃、先生は麻植中を辞めた。

昭和二十年九月、先生は鴨島町長に選ばれて町政に当たることになり、政界への第一歩を踏み出された。この頃、人々は敗戦によって、明日への希望が定まらず不安にかられていた。食糧物資の不足、海外在留民の引揚げ、出征軍人の復員、米軍よりの行政指令などがあって、町長はこれ等の対応に多忙であった。このような情勢の中で、昭和二十一年には麻植協同病院の前身である徳島県農業会病院を設立し、鴨島町医療の充実を計られた。

昭和二十二年四月徳島県議会議員に選ばれたが、短期間町長を兼務した。この頃、鴨島町を愛する先生は、町民に誇りを呼び起こし発奮を促したいと考えられ「菊のかおり」(第十三章参考)を作詞し、今川幹夫氏の作曲を得て昭和二十四年三月二十五日、ラジオ放送をして町民に愛唱を促したことがある。

昭和二十六年五月には、県会議長に任ぜられ、昭和四十二年まで県政の要職を勤めた。その間、昭和二十八年五月には先生は、畢生の事業として、多年努力せられた阿波中央橋の開通を実現した。これで鴨島と吉野川北岸との交通は便利となり、鴨島の発展に大きな貢献をした。この橋の南口には先生が阿波中央橋期成同盟会長として架橋由来を文した記念碑が建てられている。

県政に於いては、先生は、特に道路行政に尽力せられ、その名は中央にまで知られ、日本道路協会の副会長に選ばれていた。世界道路会議では日本代表としてアメリカ、メキシコへ派遣され、太平洋道路

会議では、オーストラリア、ニュージーランドへ派遣され、道路状況を視察して帰られた。

昭和四十二年先生は、県議を辞められた。そして再び鴨島町長に選ばれて、昭和五十年まで町政に尽された。町長在任中、町政全般に実績を挙げられたが、中でも長尾テキスタイルを誘致したり、南の山地に開拓パイロット事業を実施したり、呉郷団地や中央工業団地の造成を達成せられた。また、鴨島神山線の道路を自衛隊の協力を得て開通したり、昭和四十六年六月三十日には本町出身の喜劇名優曾我廼家五九郎の碑を鴨島駅に立て、ごくろう市をはじめめるなど、町民の意気を鼓舞し、町勢の発展に活力を与えようとせられた。先生は、昭和四十九年頃から健康を害しておられたので、昭和五十年四月町長を辞して療養に努められた。しかし、昭和五十七年十月二十日惜しくも逝去された。国では先生に正五位を追贈して功労を顕彰した。

葬儀は、十一月二日、鴨島の常教寺で執り行われた。その盛大さは、町内未聞で特設された広い葬儀場には会葬者で埋まり先生の遺徳を偲ばせるものであった。

在世中の先生は教育者としては、明朗で親切に指導に当たり、学生より敬慕されて教育の実を挙げた。政治家としては、明朗潤達に活動し、多方面に協力者を得て実績を挙げられた。選挙に際しては、費用を他に頼らず、鴨島中西の広い土地や町筋の両側に並んだ家や土地も次々に処分して費用に充てた。先生は、当代稀に見る高潔な政治家として敬愛されている。そして常に鴨島町の発展に貢献されたことは町民の感銘しているところである。先生の在世中昭和五十一年六月に鴨島公園の中央橋通りに面し、勲一等三木與吉郎氏の文になる頌徳碑が建てられ、先生の徳を後世へ伝える。

(6) 六代目町長 ——— 大島 佐三郎 ———

大島町長は、明治二十三年十月二十三日柿島に生まれた。大正七年頃、喜来の地藏通りに来たり住み、生繭の買い入れと製糸工場への売り込みを始め、自ら奔走した。大きな体に悠然とした言動は、人々に



大島 佐三郎

好感を与えて、事業は順調に進み、大正十年頃には五十釜、工女五十人を擁するだるま製糸工場を経営するほどになった。

このような情勢下、氏は昭和八年一月以来昭和二十二年四月まで、町会議員に四期選出され、町政に深い関心をもっていた。そして、昭和二十三年七月十六日、鴨島町長に選出され、町政を担当した。この当時の町役場の庁舎は、前代から引続いて旭通りの南入口の西側にあった。

大島町長の在任時代は、終戦時の物資不足も緩和して、主食の配給は一人二合七勺となり、人心も大分安定してきた。昭和二十四年には公民館も建てられた。

この頃、人間としての天皇階下は、戦後の疲弊より国民を勇気づけることを目的として、各地を御巡幸しておられた。昭和二十五年三月二十九日、鴨島へも巡幸された。この時、大島町長は町内外の官民人士等四万人が奉迎している鴨島体練場に設けられた奉迎台へ、天皇階下を先導申しあげる光栄に浴した。

大島町長は、その後も町政の進展に励んでいたが、昭和二十六年六月町長を辞した。昭和四十四年三月二十三日逝去された。

(7) 第七代目町長 — 川真田 高太郎 —

氏は鴨島本郷の元庄屋、屋号「かどや」で知られる川真田家で明治三十四年六月二十八日生まれた。

大正九年三月、徳島中学校を卒業し、町役場などで勤めていたが、大正十五年七月一日から昭和二十二年三月八日まで徳島県庁の地方課などに勤め、地方行政に明るかった。その間に昭和八年四月には東祖谷山村長を、昭和八年八月には西祖谷山村長を、昭和十二年五月には阿野村長を、昭和十三年七月に

は新居村長を短期兼務したことがあった。昭和二十二年八月より昭和三十五年四月までは農林事務所に勤めていた。

昭和二十六年七月八日には、鴨島町長に選出された。この選挙の有権者は二十歳以上の男女が、全て投票権を持つ初めての選挙であった。この頃まで、町役場の庁舎は旭通りの南入口の西側にあった。

終戦後六年を経て、物資は窮乏を脱し、昭和二十七年には砂糖や麦の統制も廃止され、人心は安定し、町の諸施設も進展した。昭和二十六年には保健所が竣工し、昭和二十七年には鴨島中学校と西尾中学校が合併せられて鴨島第一中学校が建設された。昭和二十八年五月には阿波中央橋が開通して、鴨島市場間にバスが運行するようになり、鴨島に活気を取り戻すようになった。

川真田町長は、鴨島町政を進展し、実績を挙げたが、昭和二十九年一月一日町長を辞した。

その後、家庭裁判所の調停委員や鴨島町教育委員会教育長を勤めた。昭和四十八年七月六日逝去された。

文責 日野喜久雄



川真田高太郎

歴代町村長

順次	氏名	就任	退職
1	松島 廉一郎	不詳	明治二十二年十一月七日
2	川真田 鹿太郎	明治二十三年七月十九日	大正十一年九月十一日
3	武智 加之吉	大正十一年十月二十日	昭和五年七月三十一日
4	花 梶 筆太郎	昭和五年八月十日	昭和二十年八月十四日
5	川真田 郁夫	昭和二十年八月十七日	昭和二十三年五月二十二日
6	大島 佐三郎	昭和二十三年七月十六日	昭和二十六年六月
7	川真田 高太郎	昭和二十六年七月八日	昭和二十九年十一月一日

3、町勢要覧にみる変遷

(1) 昭和五年鴨島の町勢

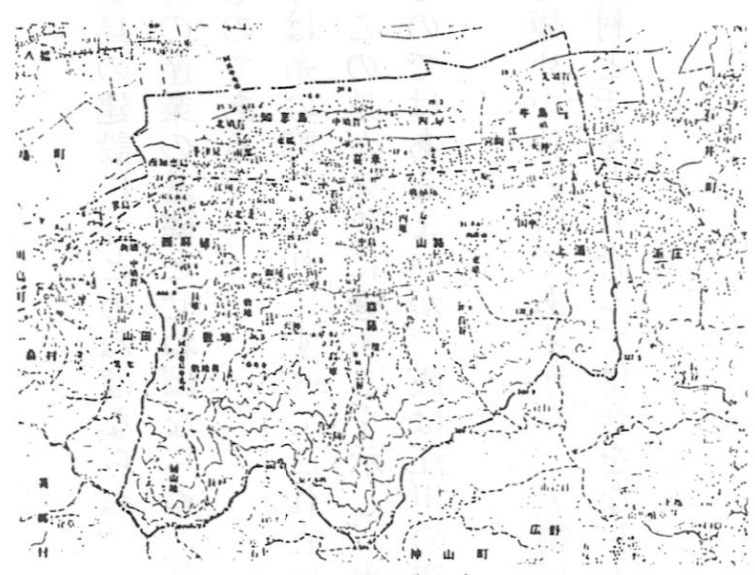
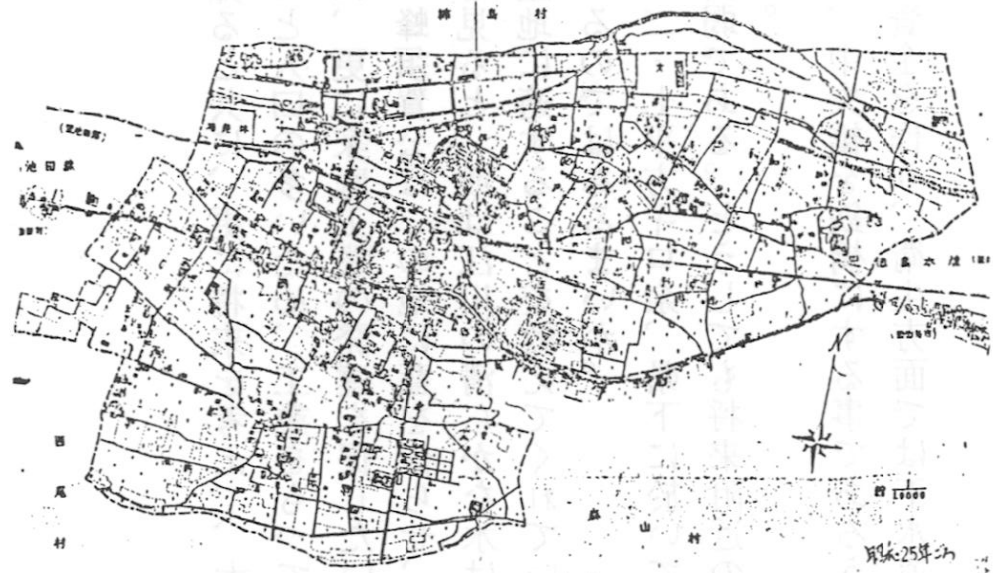
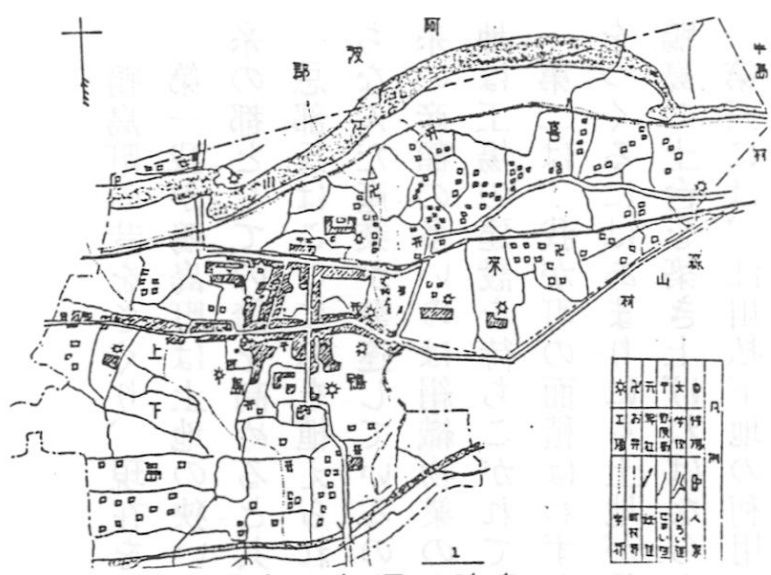
軍事	算入出歳				家畜	物産				職業	人口	面積											
	昭和6年	予備費	三、六六円	総額		米	繭	二万疋	牛			麦	野	食物農作物	園芸作物	葉	花	緑肥	全町	田	畑	山林	宅地
二七九人	在郷軍人	七九円			一四頭				二六二	農業	六、〇六七人	男	二、六三九人	女	三、四二八人		二、七〇六方疋	一六・〇a	一六、三五四・四a	二七・八a	三、四四七・七a	七四・五a	七・二a
二六九人	陸軍	一、八七円	其他	小学校費	二頭	馬	三・五万疋	生糸	二九九	商業													
一〇人	海軍	一〇、〇〇二円	臨時費	警備費	三頭	豚	六四、五〇〇円	工産物	六三	工業													
一二人	戦病死者			衛生費	二、九〇円	鶏	二五円	水産物	四三	俸給生活者													
				役場費	二六羽	鶯		園芸作物	一、五二三	女工													
				土木費	六	蜜蜂		葉藍	二四九	男工													
				會議費				花															
				神社費				緑肥															

(3) 戦中・戦後の動態

年代	人口			養蚕業			町財政	
	戸数	人口総数	(男)	(女)	養蚕戸数	価格(円)		面積(町歩)
昭和六年	一、一八七	五、四五六	二、三三四	三、一四四	八四	春 一五、二〇一・秋 九、二四四	昭和七年四・〇 昭和六年三・五	—
昭和九年	一、二〇二	五、三三六	二、二六五	三、〇六一	七九	春 二、〇八・秋 七、三六〇	二・三三	—
昭和十年	一、四五一	六、八五四	三、〇六一	三、七九三	七六	春 五、八四・秋 三、三三三	二・三三	二五、〇七円
昭和二年	一、五五五	七、七三三	三、四六〇	四、二五三	七二	春 一〇、六四・秋 一六、二〇六	一・五八	五六、〇五円
昭和三年	一、五四七	七、六四七	三、三九二	四、二五九	六八	春 二七、三九〇・秋 四七、〇四〇	一・七一	一、八四、八五円
昭和三年	一、五七三	七、八六四	三、五〇五	四、三五九	六七	春 六五、三七五・秋 三〇、三三五	一・七一	六、五〇、三六円

要項	牛島村	森山村	鴨島町	西尾村	川島町	東山村	学島村	山瀬町	川田町	三山村	中枝村	木屋平村
新聞購読	二七	九	四〇	三五	四五	二	二五	三三	三〇	二〇	八	二〇
ラジオ加入者	七	五	七	一五	三	七	七	三	二	二	—	—
徴兵合格者	三	三	三	二〇	六	八	四	一九	七	二	九	六
電話加入者	六	五	九	七	四	—	—	三	一	—	—	—
自転車(台)	四二	三二	五九	五二	三九	五	三六	四〇	五七	六	四	一五
大学卒業(人)	三	—	二	三	三	—	—	六	二	—	—	—
傳染病者(人)	三	五	二六	三	一	—	三	五	—	—	—	七
製糸釜数	二四	二六	九	—	四	—	—	三	〇	—	—	—
馬(頭)	五	四	二	四	四	四	七	四	三	七	六	二

4、地図にみる町勢



5、本町の将来

鴨島町の昔をさぐり、現在を知ると共に、更に将来を考へて、大鴨島の建設につとめねばならぬ。

第一我が鴨島町は土地の狭いのと人口の多いたため、工業をもつて町の産業の基礎とせねばならぬ。製糸の都としての誇を高めると共に、更に家庭工業の発達を促したいものである。

忌部氏はここに麻を植えられ、蜂須賀公はこの地に藍を作らせ、今は糸の町となり、すべてこれ衣にちなんだ産業が発達しているのを見ると、或は江川の清らかな水は、この地が染色に適するを示し、糸の産額の多いのは絹織物業の産地に適することを教えてくれているのではあるまいか。或は江川の空地は工場の建設を待ちこがれているのではあるまいか。

第二は、我が町の面積はわずか二・七平方キロ余、県下に於いても極めて狭い町であるから、大鴨島をつくるにはあまりにも土地が貧弱である。どうしても将来附近の町村と手を取り合つて併合をなし大鴨島の土台を築き上げねばならぬ。

第三には、江川払下地の利用と、中央橋を鉄橋にする事であろう。

第四は、町に基本金を積み事業資金を作り、衛生方面では下水道を完成し、伝染病の流行を根絶しなくてはならぬ。

第五には、円満な町民の美風を高めると共に、町民は互に奢侈贅澤しゃしぜいたくを戒め、勤労を愛好し質素儉約をすすめ、一層健全な精神を涵養かんようせねばならぬ。

我が鴨島の盛衰は、かつて我等町民の双肩にあるのであるから、まず小学校、補習学校、青年訓練所、

幼稚園等の教育の振興をはかり、本町をせおって立つ有為の人物をつくり、いやが上にも我が鴨島町を
発展せしめ、一層町民の福祉をまし理想郷の建設に急がねばならぬ。

〈昭和五年 鴨島読本筆者手記より〉

6、温故知新の心から

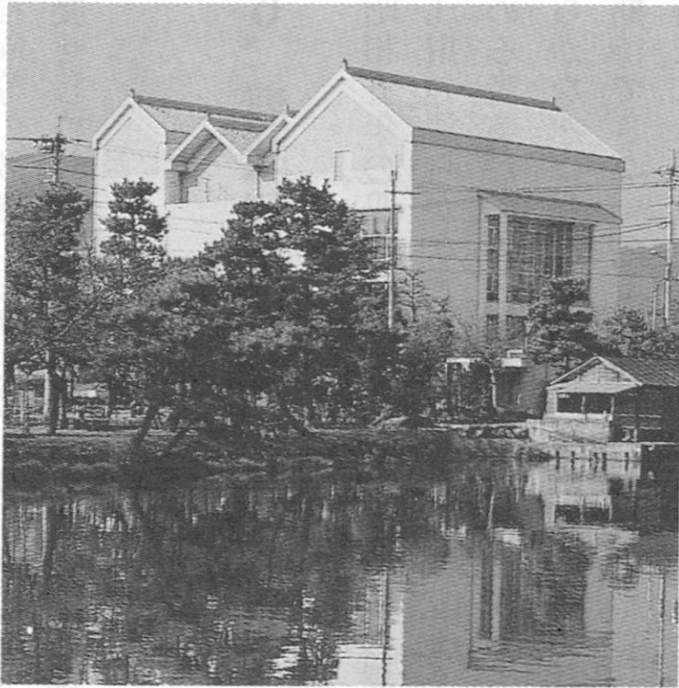
昭和五年の鴨島読本の筆者は、本町の将来に向けて、的確に歩むべき姿をとらえています。氏は第一に江川の清らかな水を利用した産業立地を唱えています。当時は製糸工場が立ち並び、豊富な水資源を求める産業が考えられたのですが、現在も決してこの水が無視できないのです。第一章で触れたように、清らかな水は私たちの姿です。豊かな自然・緑・太陽につつまれた郷土を想う心を忘れては、何の発展も期待できないのです。

第二には、狭い土地条件を克服するために、町村合併をなし、大鴨島構想をたてています。そして二十四年後にそれは実現されています。現在では、町村合併は不可能に近い話ですが、四国縦貫道の着工が急がれているとき、阿北の中心という位置を生かすならば、北岸の町とのつながりはさらに重要となってくるでしょう。

次に氏は下水道の完備をあげています。清潔な町づくりには下水道事業はなくてはならないものであり、どこの自治体でも頭を悩ませている問題です。吉野川の水を利用し、軒下の排水溝で錦鯉が見られるような町づくりをめざしたいものです。もちろん浄化センターは必要ですが、各人がちよつとした気づかいでゴミ等を減らすことに努力もしなければならぬのです。

氏はさらに勤労と質素儉約を唱えています。安定した生活を送るには働くことに喜びと感謝の気持は

大切な条件です。また鴨島はスポーツが盛んですが、幼児から老人まで気軽に運動できる場の解放も必要です。どうしても限られた施設では、目的別スポーツ団体利用が中心になりがちになります。また、狭くなった商店街の道は、いつも駐車中の車があります。購売力は便利なところへ流れます。これから鴨島は、住宅消費の町かもわかりません。そうすると市街化も見直さなければなりません。防火対策や安全対策も十分気をつけなければなりません。そして、青少年に夢を、老人に安らぎを感じられるようなふれあいのある福祉対策や社会教育をめざし、誘導してほしいものです。あれやこれやきりがありませんが、この豊かな歴史にはぐくまれた鴨島を、温故知新にならって、まず町民憲章づくりから取り組みたいものです。



中央公民館

第十七章

風俗つれづれの記

第一節 わが町の聞き取り帳

1、鴨島での銀行のはじまり

—— 嚙矢戌申銀行のはじまり ——

日 野 喜久雄

明治四十三年、鴨島東新町眞鍋材木店の西隣りに戌申銀行が設立された。

銀行主は、森山村中島の井上邦太郎氏で、八百円を出資し、支配人は森山村森藤の大久保純逸氏で、五百円出資した。

この銀行発足の動機は、井上氏の親戚で鴨島町本郷の筒井精一氏が、經理に通じていて、銀行が時代の要求に適し、有利な事業であるとの進言から、井上氏が動かされ、大久保氏の協力を得て設立にふみ切ったのである。

この銀行は、一般人の銀行に対する理解も少く、また場所が適當でなかったこと、資金の薄弱、運営の不熟練などの悪条件があつて、長く続かなかつた。

筒井氏は經理に通じていて、後に大阪に出て天王寺で会計事務所を開き、成功した。

井上氏は素封家に生まれ、見識秀れた実行性に富んだ有志者だつた。

大久保氏は相当の資産をもち、先見の明のある実業家で、当時いち早く、生糸工場を森山の中島で設立、一時は栄え、銀行に投資をする程であつた。後に事業に失敗して産を失い、徳島へ転居したことも

あつた。やがて森藤に帰郷し、今の場所に居を構えた。

そのうちに、卓越した人柄を認められ、森山村長に選ばれ村政に尽した。

協力者 森山中島 井上高逸

上下島 野木庸美

2、きんきらの鉱石道

明治末期より大正中期までの頃、道路は舗装はなく、土と石ころの道だった。

名西郡阿川村の持部に、銅の鉱山があつて持部鉱山といわれ、徳島の蔭山氏が経営していた。この鉱山には多くの坑夫や職員の宿舎が建ち、商人の出入りもあつてにぎわつた。

後に徳島県知事になつた阿部五郎氏もここで育つた。

持部より森山村三谷の渡辺邸までワイヤロープで鉱石をおろし、鴨島駅まで牛車や馬車で運んでいた。駅の荷置場には鉱石が山と積まれていた。鉱石を汽車につんで徳島港へ運び、船で愛媛県の四万島へ送られ、別子鉱山の銅鉱と共に精錬されたようである。鉱石は稲藁製の小俵いねわらに包装された。

小俵を三谷より森藤の八幡神社、三谷川の堤防、飯尾の番辻、高橋たかばし、今の栄町旧道、東本町、北銀座通りを、駅へ運ばれた。

牛馬車につんだ俵から、鉱石の粉が落ち、道は青色をおび、銅の微粒はきらきら金色に光っていた。

時には金色の結晶をひろって喜んだが、これは黄鉄鉱であったようである。鉱石道には銅臭が漂っていたように思う。

蔭山氏はその当時、徳島寺町の焼餅店の西方の景色のよい林中に、豪華な洋館を構え栄華をしたが、いつまでも続かず、家も他人の手に渡り、今は昔の面影を残すだけである。

3、大切だった綿布

芝居やテレビを見ると、貧乏人は、継ぎ張りの着物を着ているのが目立つ。

藩政時代、綿は輸入されず自給自足した。

家々で綿を栽培し、製綿し、紡績し、染色し、機織して綿布をつくった。全て人手だったので大層手間がかかった。それで少しづつしか生産されなかった。

日本の在来綿は繊維がかたく短かくて、収量が少なかった。この少ない資源で綿布を織った。

春、土地を耕して種を蒔き、除草を続け、夏に花が咲いて実がなり、秋にさやが開き、綿がたれる。これを取り、開かないものは手でさやを開いて綿をとった。綿の中には種があるので、操綿機を手でまわして綿を種から繰り採った。

この綿を弓弦で弾いてのし綿にし、これを手廻しの糸車で紡いで錘つじきに巻きとり、更に框かまに巻きとり、長い糸束にし、染めて模様かまの基礎にした。

色々に染めた糸を組み合わせ、縦糸にして模様の基にし、これを一本々々おに通して機にかけた。横糸は巻いてひに取付け、一足踏んでおを上げ、ひを走らせて横糸を通し、おさで打ちこみ、また一足踏んで縦糸が交叉すると、ひを走らせ、糸を通して打ちこむ。このように横糸を一本々々模様に合わせてながら織る。模様を打ちだした。

綿布をつくるには、大変な手間と、模様を織だす工夫があった。昔はこのように綿布は手間をかけて、少しづつしか生産できなかったのが大切にした。それで着物が破れても、継ぎ張りして使った。

特に貧乏人は継ぎだらけの着物を着た。今その姿を芝居やテレビで見る。

なお縞模様や緋は織出すが、白布を絞って染めたり、丸染めにすることもあった。

昔は、綿実替、紺屋、機屋など、綿布に関する商売もあった。

4、昔の奉公の苦勞

石 田 徳 一

昔の奉公が、どんなに苦しくつらかったか、そして昔の人がどんなに働きたったかを、お知らせいたします。

私は大正二年、山城屋鈴木商店へ十三才で奉公入りしました。朝は三時頃からお客さんに起こされ、急いで目を覚ましました。先輩も皆同じで、親方に起こされたことはありませんでした。

その時代は、仲持ちという人が、朝三時頃きて、先輩が注文帳をみて伝票を書いて渡します。次に手

車で運ぶ人がきます。その人達は、肥料、塩、豆粕などを運ぶため、汽車便でくるようになったのは、第一次世界大戦の後であったように思います。

阿川や広石からも歩いて買物にきてくれました。くるとまず奥へ通って食事をしてから、買物をしていました。その頃のお客は、大部分年払いか、半年払いで、米麦等の収穫の時に差引していました。

大正五年位と思うが、ニューヨークスタンド石油会社の、麻植郡一手販売で卸売りするようになりました。また、前山方へも駄賃というて、馬に荷をつけて運びました。店の商品は、生まれて死ぬまでの物がそろっていました。

盆正月がくると、半月前からお客の山で、食事をするひまもありません。一日に二食は良い方でした。夜は、仲持が持って帰ってきた荷物をといて、フ帳といって、元値と売値を書いて品物につけます。それが終るのが十二時頃になります。

大みそかは、寝るのが午前四時頃になります。そして正月一日だけ休んで、二日は早や買い初めといって、朝一番にきた人には、鏡餅を渡しましたので、二時頃からお客がつめかけたものでした。

米麦のおもわく買いをした時は、麦は夏の土用に裏庭でほします。夕方、俵につめて倉入しました。藍のスクモを造る手伝いもしました。畑を作り、蚕もかいました。ツキの仲買いもして香川県の多度津から買いにきました。マユも買い、製糸六人取りのエンキ製糸もしていました。

店のヒマな時は、紙の袋をはりました。正月礼二、三日と、盆礼に二、三日の他は、休みはありませんでした。

暮れの大掃除は、店が終って午後九時頃から二時頃まで。三時頃にはアツキがゆをつくり、神様にも祭って、一同打ちそろって頂きます。

今の人達が聞くと、おどろくでしょうが、その時、つらいなどと泣きごとをいったことはありません

でした。

私は今、八十一才。おかげ様でまだまだ元気なゲートボールや、老人会のことをさせて頂いております。

5、農協の前身・産業組合の設立

竹 内 捨次郎

現在、県下の市町村には農業協同組合が設立され、農業者の機関として活動しております。その農協の前身である産業組合、くわしくは〇〇信用購買販売利用組合について、わが鴨島町（旧・鴨島）はどうであったでしょうか。

県下では最終の事業開始だったとの記憶があります。当時、鴨島町助役で町行政を推進されました故重清福弥氏のご指導で、今の南銀座通りの筒井燃料店の家屋を、故・川真田市太郎氏より無償提供していただき、組合長・理事に川真田市太郎氏が就任、ほか全町の有志が理事・監事となられ、専務理事に戸田禎三郎氏が選任されました。職員には私と中林正文氏の二名、昭和十五年十月、保証責任鴨島信用購買販売利用組合が発足いたしました。

名称が長いので、略して産業組合と呼ばれ、農家に必要な資材・肥料・農薬・農機具などの共同購入や生産する米麦はじめ農産物を系統を通じ販売しました。また、組合員から貯金を預り、資金は融通する信用事業を営み、自主的運営の共存共栄の組合だったわけです。

折しも日中戦争が刻々激化し深刻になっている時でした。いろいろ物資の不足が生じ、割り当て制度が実施されるにおよび、産業組合が設立されたならば、不足がちの物資の入手も容易ではなからうかと思ひ、全町八割加入で、農家・非農家を問わず、一口二十円の出資金で約八百名の加入がありました。町内会ごとの常会長には推進員を委嘱し、運営に協力してくださいました。

昭和十六年十二月、ついに第二次世界大戦に突入し、ありとあらゆるすべてが軍優先となりました。生活は日を追って不自由を生じ、物資は米麦をはじめ、砂糖・食料品から石鹼・マッチの生活用品まで割り当てで、購買事業は、なにひとつ自由なものはなく、販売事業は、米と麦の供出でした。国から県へ、そして町への割当量の出荷、国へ買い上げ手続きすることで、町と一体となり、農事実行組合を通じて督励したものでした。

昭和十九年四月に、産業組合は町農会と合併し、鴨島町農業会が地方事務所の指導で設立しました。会長には戸田禎三郎氏、副会長には故・武智実五郎氏が就任され、職員も指導技術者三名、女子七名、計十五名で構成されました。当時は上意下達の事業運営で、敗戦年の昭和二十年夏まで国・県からの要請事項の一方通行でしたが、終戦で、なにもかもご破算になったのは、全国共通のことでしょう。

昭和二十年五月、人の勧めで、私は県連合会へ転進しました。進駐軍の指令により、農業会なる御用機関は解散に追い込まれ、各市町村には新しく農業協同組合法による、農家を主体とした農業協同組合が、うぶ声をあげたのであります。

6、にぎやかだった昔の葬式

鈴木衣子

昔のお葬式は、とてもはででにぎやかでした。お神興さんのようなきらびやかな葬れんの後から、のぼり・ぼんぼり・お供えをもった人が、たくさんつづき、そのお供えが多いほど、りっぱだといわれました。

従って、子どもたちも大勢動員され、お供の行列に加わりました。そのお供に入ると、後をみたらいけない、お供えを落としたり、こけたら片袖を切る……などと、おどされ、固くなって一生懸命に歩いたものでした。

お寺で葬式を催すこともありましたが、川原でするときもありました。川原では縄で囲いをしてある中に入り、三回くるくると回って、その後で読経し、葬れんはそこで燃やし、棺桶だけを火葬場へかっいでいくのです。そのときには、薪も持って出かけました。

大家のときには、昔の処刑場のように竹矢来を組み、身内の人だけが中に入り、一般の人葬者は、外から見ていたものでした。

7、戦後の天皇陛下の御巡幸

渡 辺 新 一

わが国では、古来より天皇が国民に君臨し、国民は天皇を神として尊崇し、忠誠を尽して来た。

しかし、昭和十六年から昭和二十年までの第二次世界大戦で、わが国は連合軍に無条件降伏して敗戦した。そして米軍が進駐し、施政方針はその支配下に置かれた。天皇も戦犯の疑いをかけられ、国民は憂慮していたが、日本国憲法が發布され、天皇は国の象徴として位置付けられた。天皇も自ら天皇は人間であると宣言された。これで天皇の地位は安泰となり、国民も一応安心した。

そして、天皇陛下は戦中の国民の苦労に感謝し、戦後の国民生活の不安を慰撫するため、昭和二十五年頃、国内各地を御巡幸しておられた。

鴨島へは昭和二十五年三月二十九日御巡幸せられた。鴨島へ天皇陛下を迎えるのは初めてのことで、地元はもとより近隣町村でも尊敬する天皇陛下を奉迎することに、大きな光栄と歓喜を感じ、お迎えの準備をして御到着を待っていた。

天皇陛下は、菊の御紋章のついたお召自動車で、名西より鴨島に入られて片倉、筒井両製糸工場を視察せられ、続いて鴨島体練場内に特設された奉迎場にお着きになった。

奉迎場には麻植、阿波、板野三郡の町村長や議会議長をはじめ、町民や学校生徒が四万人ぐらい手に国旗を携えて出迎えていた。

当時の鴨島町長大島佐三郎の案内にて、プール南東側寄りの所に設けられた奉迎台上に、午後一時二十分お立ちになられた。見ていた我々は親しさを感じた。奉迎者一同は最敬礼をした後、鴨島小学校の

山口女教諭の弹奏する「君が代」を合唱した。つづいて麻植郡町村長会長岡本正一郎の発声にて、天皇陛下萬歳を三唱し、奉迎者がこれに唱和した。その声は高越山をうち振らすほどであった。打ち振る旗の波も大波の立つようであった。その間、天皇は帽子を高く振りながら、会釈を賜わって退場された。この時天皇陛下は背広服に中折帽子という気安い御服装であった。戦中天皇陛下は軍服やモーニング服を着けた厳しい服装の写真が多かったのに、このような姿の天皇陛下を奉迎したのは初めてであった。眼前に見る天皇の慈愛あふれる御顔を拝し、奉迎者一同は慈父にまみえるような感激を覚えた。天皇陛下は退場された後、鴨島駅で休憩せられた。

その間、奉迎者は鴨島駅に集まって御召列車で西へ向う天皇陛下を「萬歳」を唱えて、御安泰にて御巡幸されるよう祈ったのであった。

8、火の海がせまる鴨島の大火

鈴 木 衣 子

終戦を迎え、復員者も帰り、物資のない時代ながら、人心もようやく落ちつきをとりもどしつつあった。ちょうど、その頃、昭和二十二年三月二十五日午後三時すぎ、銀座通りの豊島屋旅館から漏電ろうでんにより出火、おりからの大強風にあおられ、みるみるうちに火は大きく広がり、予想外の大火となった。

罹災家屋は実に百四十五戸、地方では稀まれにみる大火だった――。

ひょうたん屋では、店主・長三郎さんと長男・堅一さんのお二人が川島へリヤカーで、火消し、こた

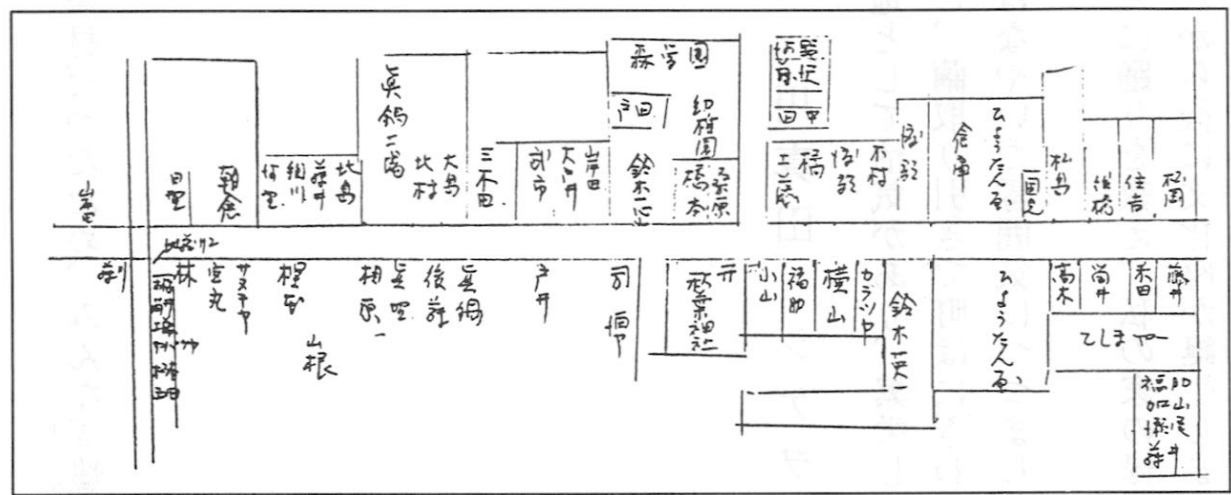
つなどを買いつけて強風下を家に
 帰り、着替えをすませ洗たくを二
 階へ干しにあがったとき、煙がひ
 どいので屋根の上へ登ったところ、
 豊島屋はもう火の海になっていた
 ので、みんなに知らせ、自分の持
 ち物を二回逃避させましたが、三
 回目にはもう階下へおろることがで
 きず、屋根づたいに隣へ逃げたそ
 うです。それに、同店は昔の百貨
 店のような大きな店でしたから、
 火事だと知ると、どこからか人が
 集まり、商品を奪って取り出した
 り、地下足袋など新しいものにそ
 の場ではきかえ、道路には古い地下足袋が、ごろごろしていたなど、
 まさに火事場泥棒よろしく、笑えぬ話さえも伝えられました。

森学園では、ちょうどその日、ひょうたん屋の道路南側の倉庫を
 借り、文化祭を催していて、ミシン、アイロンなど、たくさん焼い
 てしまったといわれます。

渡部ふとん店では、綿十貫の注文を受け、三時すぎに配達する約



鴨島の大火（焼跡）



鴨島大火当時の罹災者略図

束をしていた矢先のこととて、みんな灰にしてしまったそうです。

秋葉神社の祭り衣装から屋台の太鼓に至るまで、その年の当家が真鍋製材だったため、みんな灰燼はいじんに帰してしまいました。

第二節 私の断想

1、ふるさとの誇りを守ろう

川真田 シゲヲ

鴨島町は、昔から裕福な土地柄で、資産家もたくさんあり、繭の集散地として活気があり、繁栄しておりました。お百姓が麦の取り入れを終え、田植えをすませ、蚕がすむと、繭取り引きで町はにぎわいました。筒井・片倉の製糸会社も盛んで、若い工女さんも大勢集まり、はなやいだ雰囲気につつまれていました。

町内には妹瀬いもせという芸の達者な師匠がいて、青年やかわいい子どもたちに踊りを教え、私の家の縁側を舞台に、庭いっばいの人でにぎやかにはずんだこともありました。それから後に文化座が誕生しまし

た。

私の伯父が「うおや」といって、藍づくりをしていましたので、土用の暑い最中に、広い庭一面に筵じよを敷き、その日のうちに藍を乾かす藍こなしを手伝ったことを子ども心に覚えています。伯母は、昼も夜もよく働き、働くことを生き甲斐にしているような人でした。

その当時、今の森学園の前に村崎裁縫学校がありました。徳島市の寺島の村崎の姉さんにあたる方が校長先生をされ、戸田さんの新宅に住まわれていました。私は、その裁縫学校の第一回卒業生でしたが、当時の学友のほとんどの人が亡くなられ、いつの間にか八十五歳の高齢になってしまいました。

大正から昭和のはじめ頃は、貧富の差は多少ありましたが、平和で、よき時代であったのが、昭和十二年に日中戦争が口火となり、第二次世界大戦を引き起こし、若い人びとは軍隊にかり出され、大切な若い生命がたくさん失われました。食糧も物資も底をつき、日本国中あわれで、家を焼かれ、いくところのない人びとも増え、改めて戦争の悲惨さを痛感しました。こうした口ではいい難い苦難の道乗り越えて、敗戦という大きなショックから立ちあがり、今日は夢のようなありがたい世の中を迎えることができました。それにしても、多くの犠牲となられた方々の霊に対し、再び繰り返してはならない、いまわしい戦争は絶対にしてはならないと、心の底から、声を大にして叫びたい気がします。

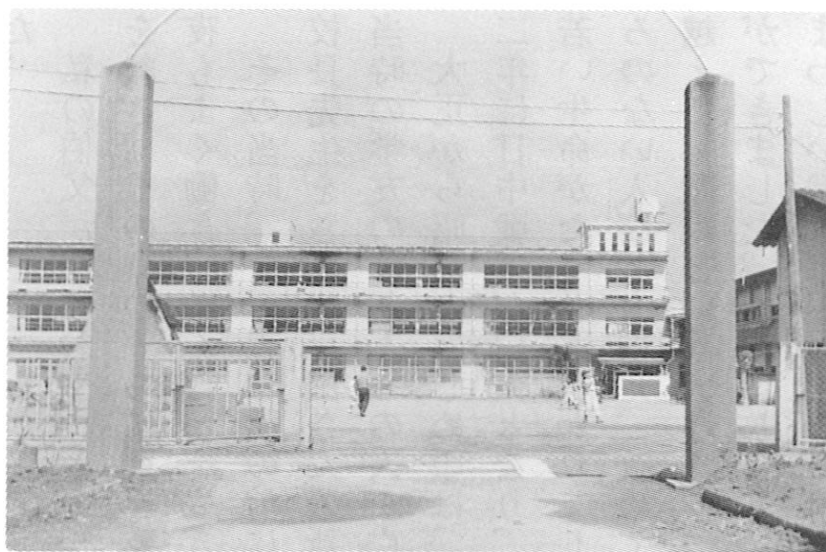
新しい時代、物心両面ともゆたかな時代、この結構な世の中に生まれた、これからの若い人びとは幸福です。日々進展してとめない文化の発展に対処できる人間になってほしいと思います。いかに文明開花の花ざかりとはいえ、昔をしのぶことも決して無駄ではないでしょう。古いことわざに「温故知新」ということばがあります。その通りだと考えています。

美しい江川の流れ、甘ずっぱい水のおい、心やすまる憩いの場、こんな江川の魅力をいつまでも残しておきたいものです。思い出多い美しいふるさとを守りつづけ、次の世代へバトンタッチすることも、

また忘れてはならない重要な使命ではないでしょうか。

2、鴨島小学校の旧門柱のこと

北 井 仲 一



鴨島小学校の旧門柱

鴨島公園に泉智等さまの銅像が建てられたとき、あそこは一面の河原でした。土盛りは石屋の日野甚吉さんが請負われ、その手伝いをしました。昭和十五年の冬のことでした。翌十六年の春に、りっぱな泉大僧正の銅像が完成しました。

日野甚吉さんは、銀座で石材業を営んでおりましたが、長男の勝好氏は、小学校当時から秀才でした。大正十四年神戸高等工業学校（現神戸大学）へ入学されたので、甚吉さんがその記念に、鴨島小学校の門柱（現プール側に設置）を寄贈されました。

勝好氏は、明治四〇年八月二十八日生れで、同校卒業後竹中工務店に入社し、技師長をしておられました。昭和三十一年に死亡しています。

3、散歩偶感

阿部 文太郎

老年のため毎朝散歩し、町内でいろいろなことを見聞しますが、いま思いついたことを二、三書いてみます。

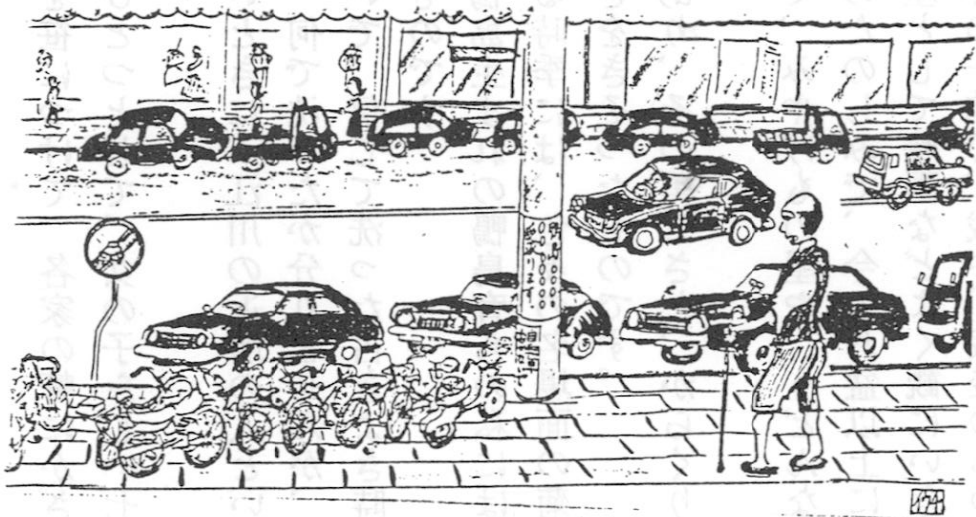
(1) 鴨島駅前に駐禁地帯があります。白線を引いて「駐禁」と大書してあるその上に、毎日、自動車は何台か駐車しています。駐禁と駐車の勘違いでしょうか。

(2) 同駅前の南側の銀座通りの歩道には、乱雑に自転車が放置されています。これでは人が通れません。なんとかならないのでしょうか。

(3) 町内のところどころに「……受承ります」と書いた案内を見かけますが、「受」だけ余分と思いますが、どうでしょうか。

4、ああ、わが町鴨島

かもじまといえは、清き流れの江川と菊人形、そして製糸工場などがなつかしい思い出として、よみ



蔭山アサ子

がえってきます。夏は冷たく、冬は暖かい本当にきれいな江川の水は、町の自慢のひとつでした。桜咲く春から夏にかけて、ボートもあちこちに浮かんでいて、オールを手にした若者たちのはしゃいだ声も、思ひだします。

初夏の風物詩のひとつとして、七夕さまには、願いごとを書いた短冊を笹につけて、各家の軒にかざり、翌日には子供達がかついで川に流しにいったものです。年中行事のひとつとして、女の子らしい七夕まつりをしたことは、今もなつかしい思い出となっております。

今の時代には信じられないようなことですが、七夕の朝、まだうす暗いときに、江川の近所の人といっしょに、髪を洗いにいきました。きれいな黒い髪になりますようにと、何で洗ったか分かりませんが、それ程水がきれいだったのでしょう。伝説めいたような、何か神秘的な思いで、信じて洗った古きよき時代は、遠い／＼昔のこととなりましたが、その心ばえは、大切にしたいものです。

また、名物のひとつとなつて、多くの見物客を寄せた大菊人形展も、鴨島生まれの鴨島育ちの私には、鼻の高いものでした。協同病院のあたり一円に会場があり、菊の花の香る時季には、色々の名場面の菊人形が、またすばらしい。菊の花の鉢がかざられ、品評会が催され、わざをきそつたものです。

演芸場では新派や歌舞伎のお芝居あり、浪曲などで菊人形の段返しもあり、その美しさと、からくりには目を見張つたものです。

余興が盛り沢山で、たのしみに通つたものでした。鴨島駅から会場まで、みやげもの屋や、うどんなど食事する店が並び、それはそれは、賑やかでした。毎年、幼い頃からのたのしみで、今のお盆以上に県下各地から、多勢の人がつめかけたものです。菊のない時には、菊遊座として映画などよく観にいきました。テレビもなく、ラジオも聞くことの少い折、私のさ、やかな青春の一齣で、戦中、戦後のあの時代のいこいの場でした。あの一世を風びした愛染かつらなど、力を入れてみたのもその時です。

鴨島を語るには沢山ありますが、商工業発展の基ともなった製糸業の隆盛です。筒井片倉製糸を筆頭に、数多くの製糸家があり、蚕所生糸の町として名を成しました。

沢山のマユをつんだトラックが行きかい、活気が町にもあふれ、生産にあたる工女さんも、近隣から多く集まり、夕方ともなれば、若い娘さん達が出て、買物をしたり、散歩などで、なまめかしい賑やかさで、お店も出入があり、それによって潤ったことです。

終りになりましたが、昔を今になすよしもがなと、懐旧の情もありますが、この現代には、如何ともしがたく、時の移り変りに、昔をひとしきりなつかしんでおります。

愛する鴨島の発展を祈りつつ。

第三節 狸 物 語

1、ゆうねんの狸

今の江川、母なる吉野川が広く深く流れて、橋はなく渡船で渡っていた明治中期までのことである。今も江川に架かっている奉仕橋の東は、川が深くて広いが、昔はいつそう深くて広く、「かいさん」という船頭が渡していたので、この渡しを「かいさん渡し」と呼んでいた。

かいさん渡しの喜来側の乗船場のあたりを「ゆうねん」といい、大椋びくがそびえ、下には藪やぶが茂って寂しいところだった。ここに狸がすんでいて、人がくると藪をがさがさせたり、人を化かしたり悪いことをかさねていた。

喜来の村本さんも化かされた一人で、村本さんが、ある晩、網漁に出て、ゆうねんへガス灯をおき、上流に向かって網打ちをつづけながら筒井製糸までいったが、魚は一匹も獲れない。これはおかしい、狸に化かされているとわかった。考えてみると、村本さんが、ゆうねんでたばこをつけて一服していたとき、狸がみえたので吸いながらを投げつけたのが当って、狸を驚かせたことがある。それで、その仕返しをしようと、狸が魚のいないところばかりへ網を打たせたという話である。

2、六 助 狸

喜来の南東部に徳住寺があつて、その東側に農家がある。

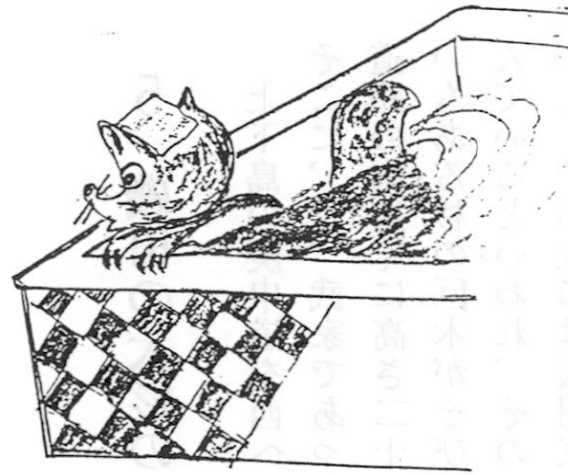
明治の初め頃までは、その裏に高いビワの木があり、六助狸という狸がすみついていた。

その頃、林さんの家では、手のべそうめんを製造していたため、そうめんを庭に乾してあると、狸が出てきて食い荒していた。また、六助狸は付近の人を化かして、大水が出たと思わせ、通行人は着物を脱いで頭の上のせ「大水だ、大水だ」と騒がせたことがある。そのほか、化かしては人に迷惑をかけることが、たびたびあったそうだ。



六 助 狸

村本さんは、この悪狸のいたずらを封じ込めようと、法の印を切って、狸を木から落したりしたの
で、ついには狸も降参してしまったということである。



風呂好きのいじ川狸

3、風呂好きのいじ川の狸

今は麻植協同病院になっている所は、前には本万の豪壮な邸宅があつた。本万の裏が、いじ川で、南岸の西あたりには、大木や竹が茂っていた。そこに狸がすんでいて、よくいたずらをした。

本万には、ぜいたくな浴室があつた。夜になって家人が寝しずまると、茂みから狸がしのび込み、風呂に入つて、じゃぶ、じゃぶと入浴していたといわれている。

また、茂みの西に本万の長借家があつたが、そこにいたある人が餅を残っている。ついたので、親類へくばりにいこうと、いじ川のあたりを通ると、なかなか親類へいきつかない。後で考えてみると、ぐるぐるまいをしていたようで、これも、いじ川の狸に化かされたためだった、との話が残っている。

4、北川の狸

北川は、今の江川のことである。

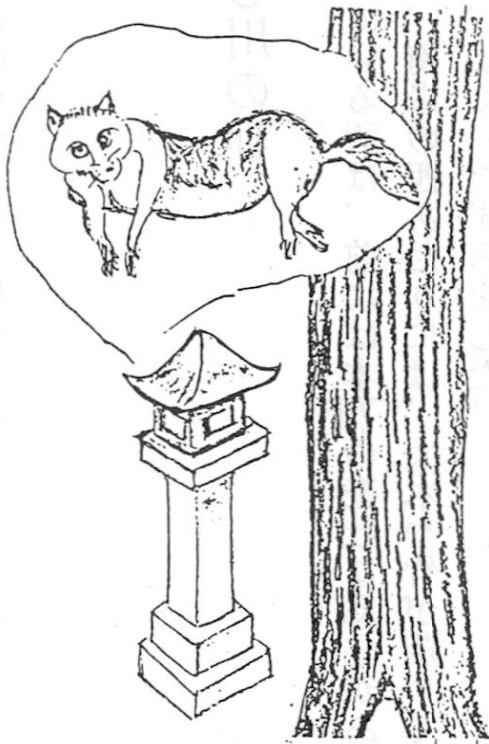
今の鴨島駅西の第二踏切りから北川の橋にかかるところの東側に、水車小屋があつて、その西の方、今の公園の入口辺にどぶ田があつた。夜、どぶ田のそばを通ると、その辺の狸が、よくどぶ田につかつて気持ちよさそうに体を洗っているのを、ときどきみたとの話が残っている。

5、磯田の大杉の狸

上下島の庚申道を西へいくと、西麻植の大東になる。

そこに、昔、武家であつた磯田家があつて、邸の東北隅、道路の南近くに高さ二十メートル、直径一メートルくらいもある杉の巨木がそびえ立っていた。その杉に狸がすんでいるといわれ、その辺を通ると気味が悪かつた。しかし、その大杉は磯田家にとっては守り神のような存在であつた。

昭和九年室戸台風が暴れ、この磯田家の大杉も吹き倒された。その後、大杉の跡から、夜になると怪火がとろ



磯田の大杉の狸

とろ燃えることがあった。それは狸の火だといわれた。ある夜、その火が、ドーンと大きな音をたてる
と、大きな火の玉となって東へ百五十メートルにある上下島の昔の寺小屋の師匠・武智尚孚さんのお墓
の付近へ落ちた。その落下地点に磯田家の先祖・磯田文平明敬さんが、武智師匠のために建てた灯籠が
ある。そこへ狸の火の玉が飛んでいったのだらうとは、近所の人びとの話である。

6、下駄切り狸

上下島国道の「ねんね」川真田商店と、キョーエイの間に、東西
に通ずる道があった。今は舗装されているが、昔は細い草むらの道
であった。この辺は国道を通じるまで、人家がなくさびしい所であ
った。

川真田商店の裏の北角には野井戸があつて、夜この側を通ると、
ぞつとするような気味悪さを感じた。人々がまだ下駄をはいていた
頃、この井戸のそばを通ると、妙に下駄の鼻緒が切れ、下駄をさげ
て人家のある所まで走ったりした。誰となく、ここに「下駄切り狸」
がいると恐れられた。今はその道は舗装され、井戸も埋められ、キ
ョーエイへの東入口となっている。



下駄切り狸



ほしがり狸

7、ほしがり狸

南新町の南部に山松様の竹林があつて、よく茂り、道にかぶさつたようになり、その北蔭の道は昼でもさびしい。夜になると暗く、気味が悪い。ここに食べ物ほしがり狸がいたという話があつた。

飯尾の多田様は国鉄に勤めていて、自宅から鴨島駅までの途中、この道を通つていた。大正の初め、夜おそく帰宅の折、この竹林のかげ道を弁当包みをさげて通ると、たびたび包をひっぱられ、おどろいて百五十メートル位北にある岡田老人の家へかけこんだ。話をすると、「又、やられたか。」といわれたらしい。どうやら、このようなことは、たびたびあつたらしい。それで食べ物ほしがり狸がいるとの噂が残つた。

南新町の町道沿いに新さんの家があつて、西庭に高く茂つた女竹の林があつた。その西添に青石を積んであつて昼間は子供が遊んだ。夜この竹林の西添いの道を通ると、小石を投げられたという人が、ぼつぼつあつて、あそこには豆狸が棲んでいるといわれた。大正の初め頃、この竹林は切り払われ、狸話もきえた。

殿郷には庚申堂が祀られ、村人の尊崇するところである。大正の初め頃までこのお堂の北向いに高いしだれ柳が立ち、道をへだてた東向いには山十の土蔵があり、土蔵にそつて北に大棟がそびえ、南に榎の木が立ち、その間に空井戸があつてさびしい所だつた。

夜はしだれ柳の影が土蔵の白壁に映つて、ゆらゆらゆれるので、何となく気味が悪かつた。夜、食べ

物をもって通ると、その包みをよく引っぱられ人々を恐れさせた。あそこには、食べ物ほしがり狸がいるといわれた。

今は大柳も大掠も、榎の木も、山十の蔵もなく、狸話も知る人が少ない。

8、狸を祀る祠

喜来の若宮神社を東へ少しいくと、右側に祠がありました。昔、このあたり一帯は狸藪といわれ、ずっと東まで竹藪がつづいていました。

その祠には、この狸藪のお狸さんを、お祀りしてありました。

「お六大明神」喜来東の大西三郎さんの裏に、お六さんという狸を祀ってあります。

「お染大明神」喜来の島勝さんのところにあつたようですが、前に逼塞して大阪の人に売ったとき、どこかへ、その人がもつていったそうです。

本節 文責 日野 喜久雄

